

# 新潟市 教育ビジョン

後期実施計画

(平成22～26年度)



平成22年3月

新潟市教育委員会

## 新潟市教育ビジョン後期実施計画の策定にあたって

新潟市が本州日本海側初の政令指定都市として船出してから、3年が経ちました。

この間、教育委員会では、教育ビジョン基本構想・基本計画の方向性に基づき、前期実施計画において実施する事業計画を体系的・具体的に示す中で、施策・事業の着実な取組を進めてまいりました。

政令指定都市移行に伴い、県から移譲された人事権を活かした教職員の採用・登用を行うとともに、市民に信頼される教職員の育成を目指し、教職員のライフステージや教育課題に応じた研修の質の充実・向上を図ってきました。

平成21年4月には、全国で初めての市立の中高一貫校である市立高志中等教育学校を開校しました。また、オンリーワンスクールの支援として、指定校において特色と創意ある教育活動を推進し、教育フォーラムを開催して全市のモデルとなる取組を広くPRすることができました。

「学・社・民の融合による教育」を推進する中核的な取組として、学校に地域教育コーディネーターを配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶ「地域と学校パートナーシップ事業」を8校から64校に拡大して実施することで、地域ぐるみの取組が広がりを見せるなど、教育ビジョンの実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと考えています。

このような前期の実施状況や社会情勢を踏まえ、学識経験者や教育関係者の皆様に構成する教育ビジョン推進委員会のご意見を活かしながら、後期実施計画を策定しました。この後期実施計画に沿って、関連する事業を着実に実行することで、市民の皆様の信頼に応えられる、“新潟市の教育”を実感していただけるよう努めていきます。

最後に、後期実施計画の策定にご協力いただいた皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも、教育ビジョンの実現に向けて、市民の皆様からの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成22年3月

新潟市教育委員会

教育長 鈴木 廣 志

# 目次

<b>I 計画の概要</b>		
1 計画策定の趣旨	.....	1
2 計画の期間	.....	1
3 計画の対象事業	.....	1
4 計画の構成		
(1) 5つの「学びの扉」	.....	1
(2) 施策別計画	.....	1
<b>II 施策体系</b>	.....	3
・基本構想	.....	4
・基本計画	.....	5
・後期実施計画体系図	.....	6
<b>III 5つの「学びの扉」</b>	.....	15
●学・社・民の融合による教育を進めます	.....	16
●生涯を通じて学び育つ活動を支援し、家庭・地域の教育力を高めます	.....	16
●確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみます	.....	17
●可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進します	.....	17
●学校・教育関係職員への支援と校種間連携を進めます	.....	18
<b>IV 施策別計画</b>	.....	19
基本施策 1 確かな学力の向上	.....	20
基本施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	.....	24
基本施策 3 世界と共に生きる力の育成	.....	32
基本施策 4 自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進	.....	36
基本施策 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	.....	39
基本施策 6 人権を守り共に支え合う社会の推進	.....	41
基本施策 7 家庭教育の充実と子育て支援	.....	43
基本施策 8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	.....	45
基本施策 9 まちづくりに生かす生涯スポーツの推進	.....	48
基本施策 10 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり	.....	51
基本施策 11 子どもの安全確保と学校・園の安全管理	.....	56
基本施策 12 学校教育・生涯学習環境の整備	.....	58
基本施策 13 市民に信頼される教育関係職員の育成	.....	61
基本施策 14 ニーズと課題に応える教育行政の推進	.....	65
●参考資料 1 語句説明一覧表	.....	70
●参考資料 2 新潟市教育ビジョン推進体制	.....	74
●参考資料 3 新潟市教育ビジョン後期実施計画策定経過	.....	75
●参考資料 4 新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱	.....	76
●参考資料 5 新潟市教育ビジョン推進委員会設置要綱	.....	77
●参考資料 6 新潟市教育ビジョン推進委員会委員名簿	.....	78

# I

## 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

新潟市は、世界と共に育つ「日本海政令市」、大地と共に育つ「田園型政令市」、地域と共に育つ「分権型政令市」の三つの方向を掲げ、平成19年4月に政令指定都市に移行しました。

「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもをはぐくみ、市民が学び育つ社会づくりのために、平成18年に「新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」）を策定し、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。さらに、平成19年3月に前期実施計画を策定し、平成19年度から21年度で実施する事業計画を体系的・具体的に示す中で、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

この後期実施計画は、前期の実施状況や社会情勢などを踏まえ、平成22年度から平成26年度で実施する事業計画を示したもので、次代の新潟市を担う人づくりを推進する指針とします。

### 2 計画の期間

実施計画の期間は、平成19年度から26年度までの8か年とし、前期（平成19年度～21年度までの3か年）、後期（平成22年度～26年度までの5か年）の計画とします。

### 3 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象にしています。

### 4 計画の構成

本計画は、「5つの『学びの扉』」と「施策別計画」により構成されます。

#### (1) 5つの「学びの扉」

「教育ビジョン」を具体化していくにあたり、後期実施計画の5年間（平成22年度～26年度）に重点的に取り組んでいく施策とそれぞれの方向を「5つの『学びの扉』」として示しました。

#### (2) 施策別計画

「教育ビジョン」では、14の基本施策を展開することとしています。

施策別計画は、この14の基本施策を実現するために、計画期間に取り組む事業を62の施策別に分類したもので、基本施策ごとの施策の基本方針と事業の概要を掲載しています。



## Ⅱ

## 施策体系

### 新潟市教育ビジョン

#### 基本構想

3つの基本目標と、学校教育、生涯学習、教育行政の目指す方向

#### 基本計画

基本構想を実現する14の基本施策と62の施策

#### 実施計画

基本計画を具体化する各種事業の実施計画

# 基本構想

## 1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

## 2 目指す方向

### (1) 学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型のシステムづくり

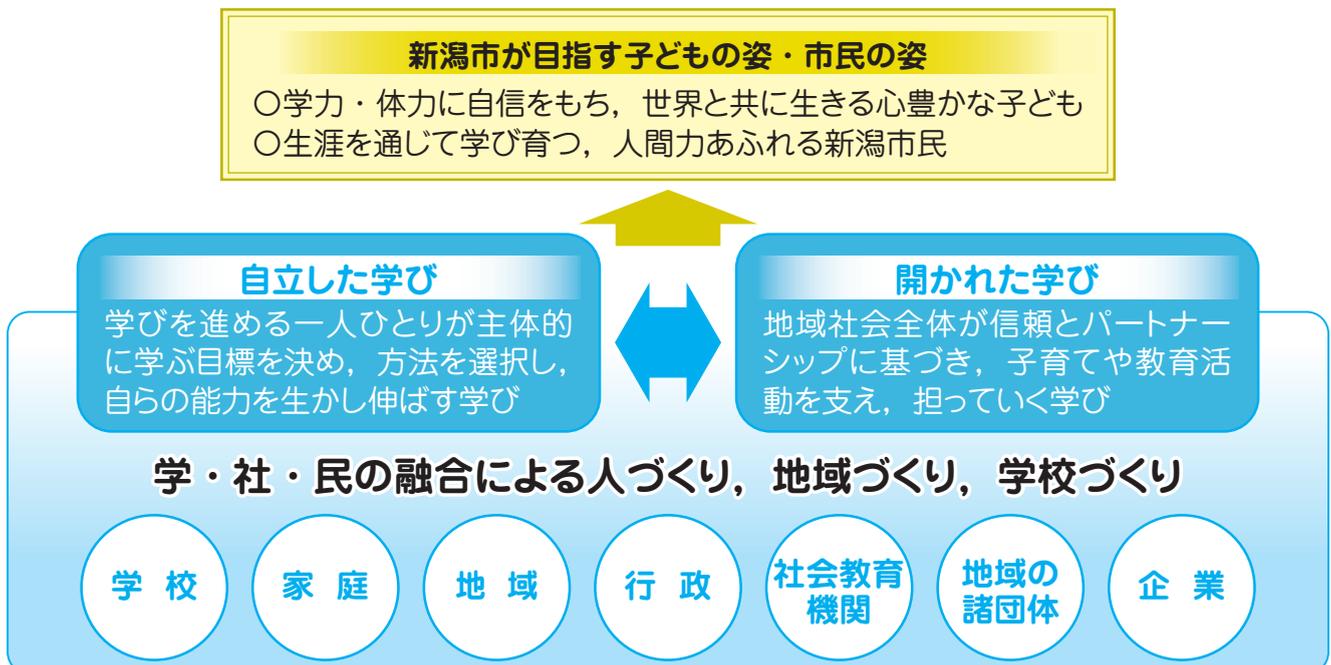
### (2) 生涯学習の方向

- ・公民館をはじめ、生涯学習・スポーツ施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたり、学びを通して生きがいもてる住みたいまちづくり
- ・学校の中への地域活動の拠点づくりの推進
- ・住民とパートナーシップをつくれる職員の資質向上及び専門職員の資格取得と自ら学ぶ力の形成

### (3) 教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり
- ・地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

## 【教育ビジョン基本構想の構造図】



# 基本計画

●   網掛は、5つの「学びの扉」に該当する施策

基本施策（14）		施策（62）	
1	確かな学力の向上	1 - 1	学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
		1 - 2	自ら学び自ら考える教育の推進
		1 - 3	基礎・基本を身に付ける教育の推進
		1 - 4	学習習慣の定着と読書活動の推進
2	豊かな心と健やかな体の育成	2 - 1	いのちの教育・心の教育の推進
		2 - 2	体験活動・ボランティア活動の支援
		2 - 3	文化・芸術活動体験の推進
		2 - 4	いじめ・不登校への対応
		2 - 5	非行等への対応
		2 - 6	体力づくりの推進
		2 - 7	健康づくりの推進
		2 - 8	食育の推進
		2 - 9	青少年の居場所づくり
		2 - 10	青少年の健全育成の推進
3	世界と共に生きる力の育成	3 - 1	地域学習の充実
		3 - 2	国際理解教育の充実
		3 - 3	コミュニケーション能力の育成
		3 - 4	情報教育の充実
		3 - 5	環境教育の充実
		3 - 6	帰国・外国人児童生徒への教育の推進
4	自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進	4 - 1	自立を目指す特別支援教育の推進
		4 - 2	特別支援教育のサポート体制の推進
		4 - 3	市立特別支援学校のセンター的機能の充実
		4 - 4	ノーマライゼーションの推進
5	校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5 - 1	校種間連携の推進
		5 - 2	学校間連携の推進
		5 - 3	幼児教育の充実
6	人権を守り共に支え合う社会の推進	6 - 1	人権教育・同和教育の推進
		6 - 2	交流・体験活動の推進
7	家庭教育の充実と子育て支援	7 - 1	家庭教育充実の支援
		7 - 2	子育て支援の充実
8	生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	8 - 1	主体的な学習を支えるシステムづくり
		8 - 2	学び育つ各世代への支援
		8 - 3	地域における生涯学習活動への支援
9	まちづくりに生かす生涯スポーツの推進	9 - 1	生涯にわたるスポーツ活動の推進
		9 - 2	競技力の向上
		9 - 3	みる機会・交流機会の拡大
		9 - 4	住民主体のスポーツを支える組織の構築
10	学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり	10 - 1	地域と共に歩む学校づくりの推進
		10 - 2	広報広聴活動の推進
		10 - 3	学校・地域・NPO等の協働の推進
		10 - 4	高等教育機関及び企業等との連携促進
		10 - 5	子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
		10 - 6	市民の生涯学習施設運営への参画
		10 - 7	区単位での教育支援体制の整備
11	子どもの安全確保と学校・園の安全管理	11 - 1	保護者や地域と連携した安全対策の推進
		11 - 2	安全教育の充実
		11 - 3	安全な学校施設
12	学校教育・生涯学習環境の整備	12 - 1	効果的な指導を支援する施設設備の整備
		12 - 2	コミュニティの拠点としての学校整備
		12 - 3	学校施設の整備
		12 - 4	公民館・図書館を核としたネットワークづくり
13	市民に信頼される教育関係職員の育成	13 - 1	教育関係職員の研修プログラムの充実
		13 - 2	教職員への支援体制の充実
		13 - 3	信頼される教職員の採用・登用
		13 - 4	教育関係職員の人事管理の適正化
14	ニーズと課題に応える教育行政の推進	14 - 1	教育情報の収集と発信
		14 - 2	学校を支援する新たなシステムづくり
		14 - 3	多様な教育の機会・支援体制の整備
		14 - 4	学校の適正配置
		14 - 5	効率的な執行体制の整備
		14 - 6	教育施策に対する評価の充実

# 後期実施計画体系図

※   網掛は、5つの「学びの扉」に該当する施策  
 ※【新規】【拡充】の事業について掲載、表示のない事業は【継続】

## 基本施策（施策の柱）

### 1 確かな学力の向上

#### 施策

1 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

2 自ら学び自ら考える教育の推進

3 基礎・基本を身に付ける教育の推進

4 学習習慣の定着と読書活動の推進

#### 事業

キャリア教育推進事業

市立高校生の進学等支援事業

「総合的な学習の時間」支援事業

新潟市「総合的な学習の時間」検討事業

学力実態調査

学力定着支援事業 **【新規】**

学習支援員派遣事業 **【拡充】**

理数大好きプロジェクト

地域と学校パートナーシップ事業(再掲) **【拡充】**

学習習慣定着事業

読書活動推進事業

学校図書館支援センター設置事業

子どもの読書環境の整備 (再掲) **【拡充】**

子どもが読書に親しむ機会の充実 (再掲)

### 2 豊かな心と健やかな体の育成

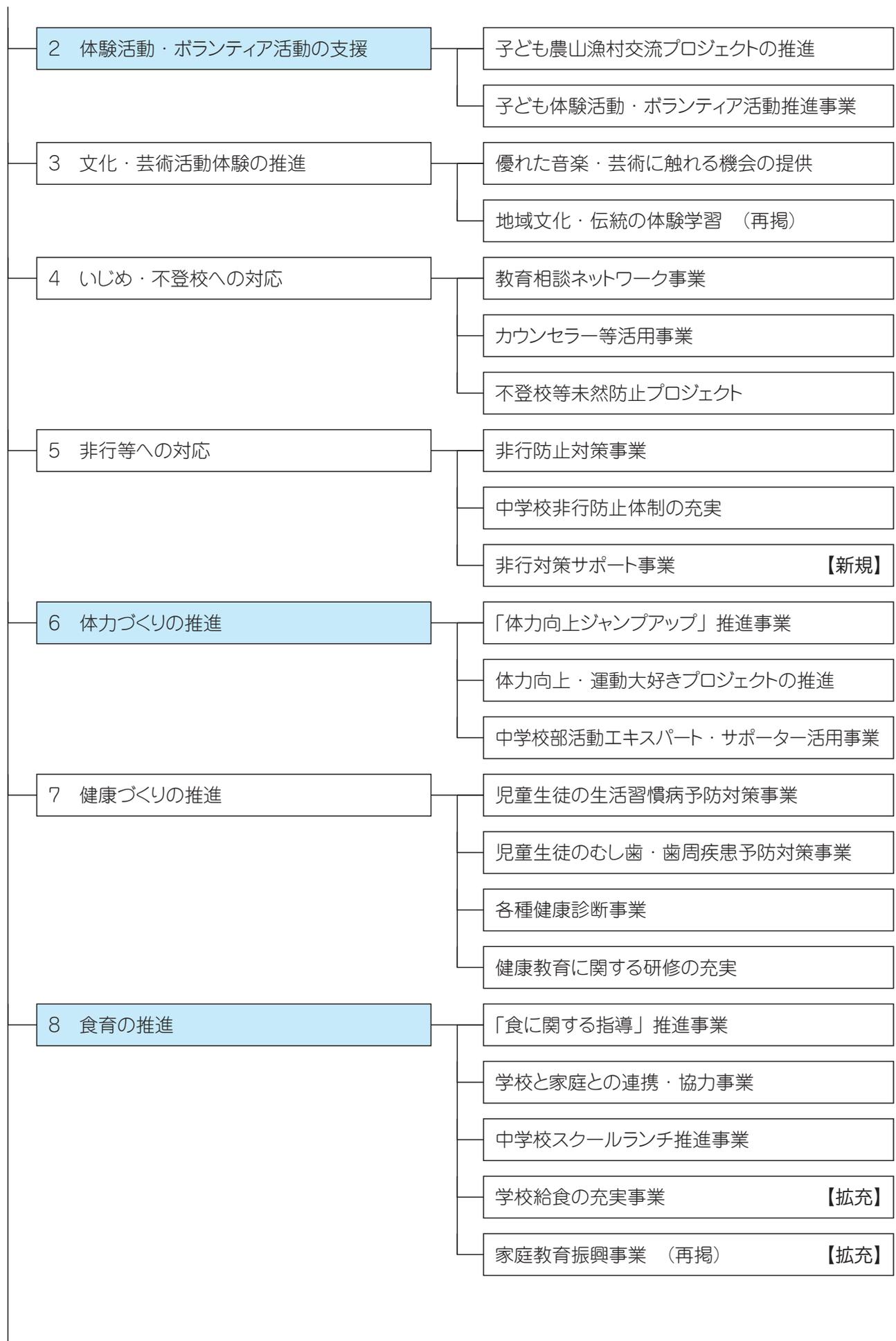
1 いのちの教育・心の教育の推進

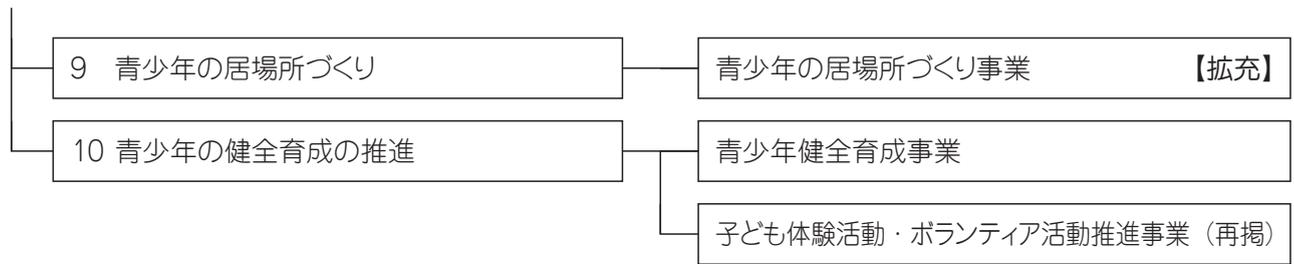
道徳教育の充実

福祉教育の充実

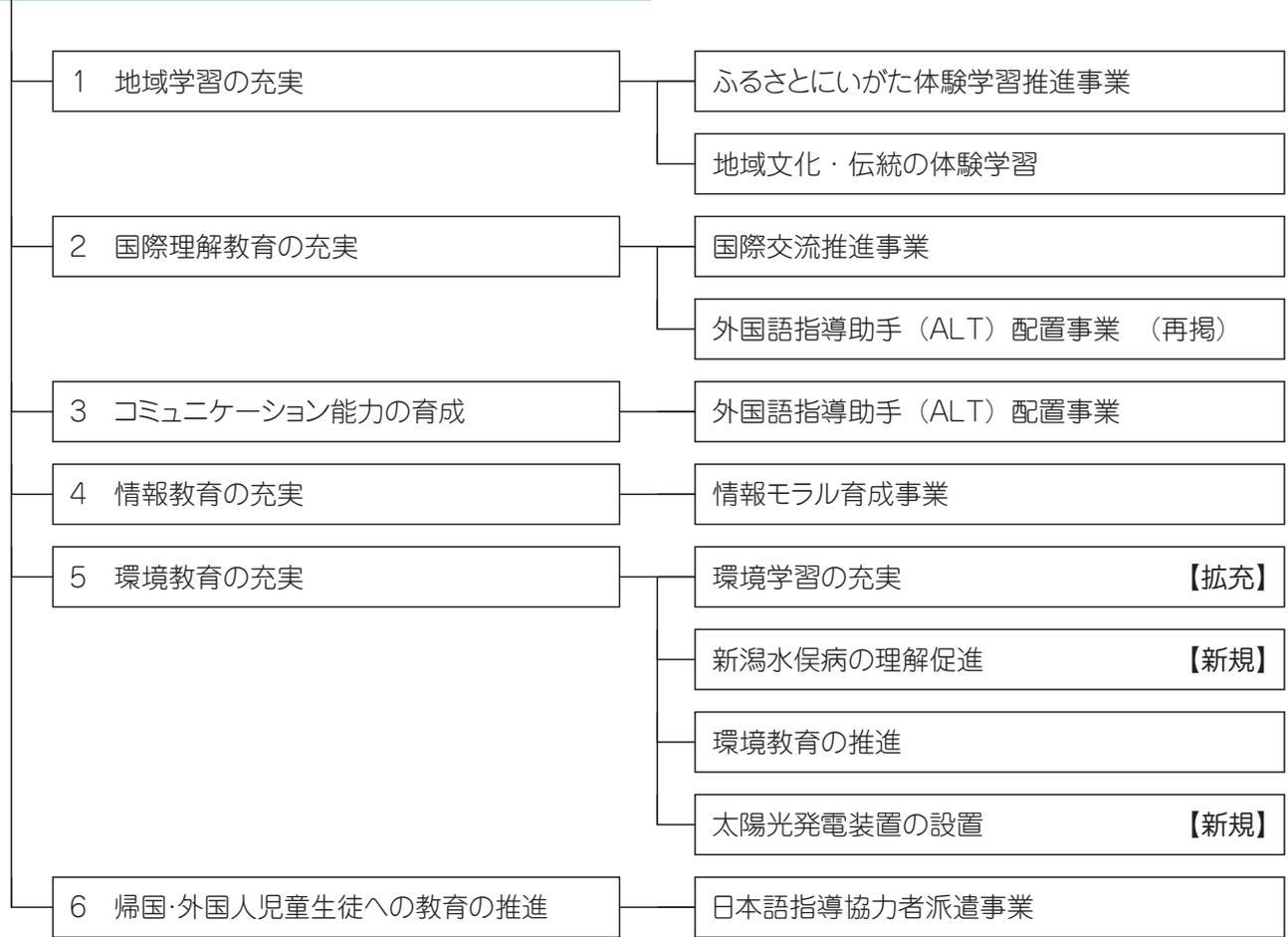
人権教育・同和教育の推進 (再掲)

家庭教育振興事業 (再掲) **【拡充】**

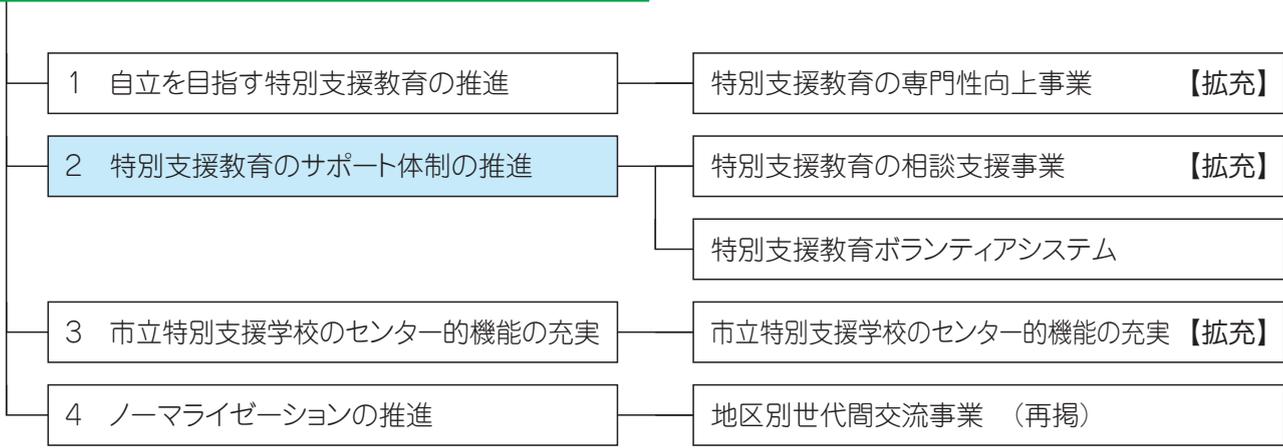




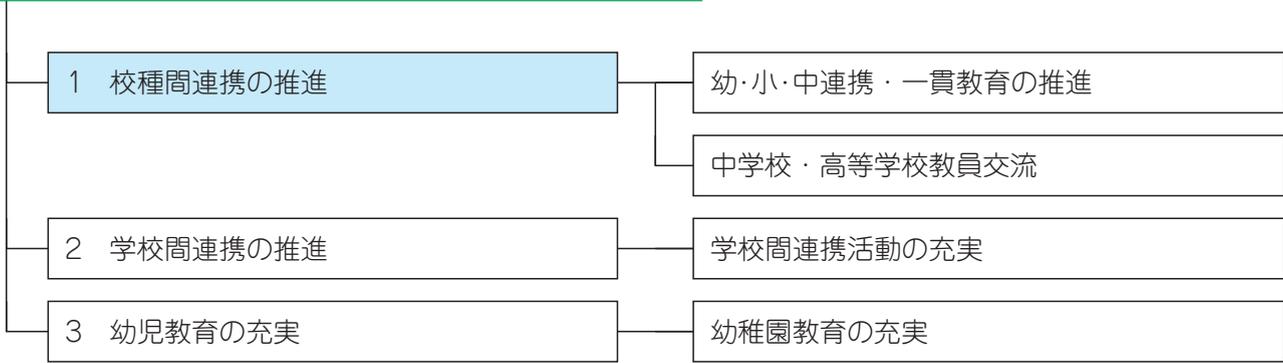
**3 世界と共に生きる力の育成**



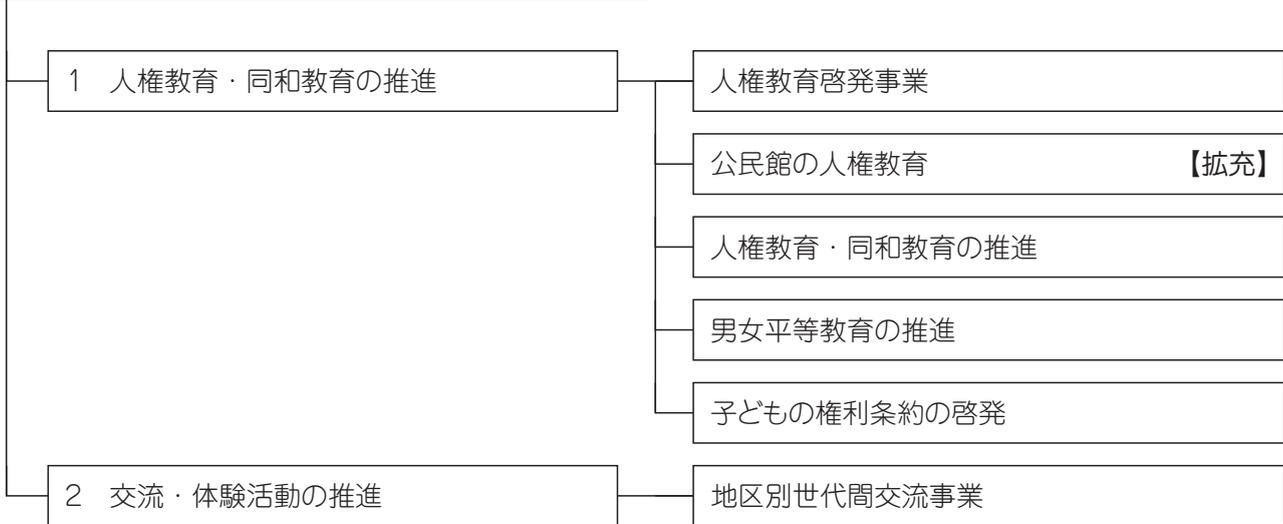
#### 4 自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進



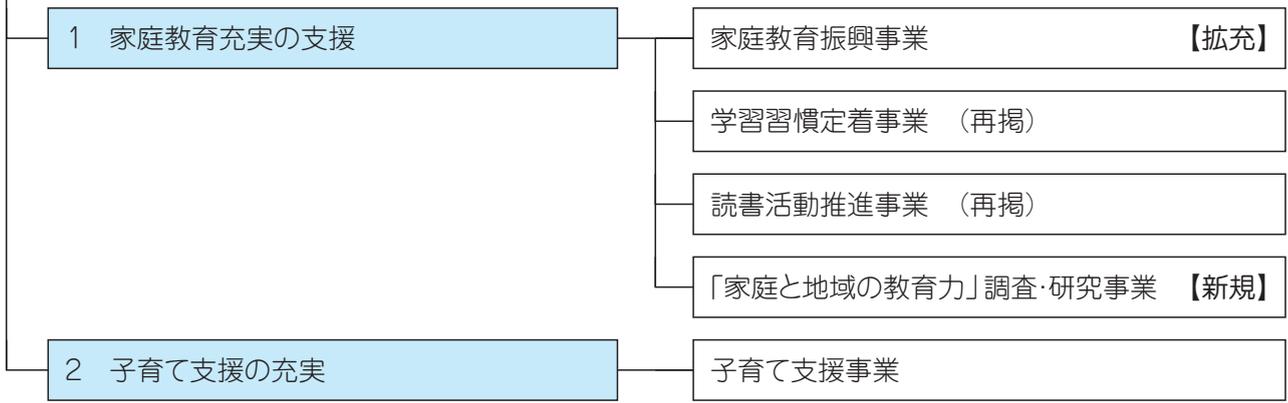
#### 5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり



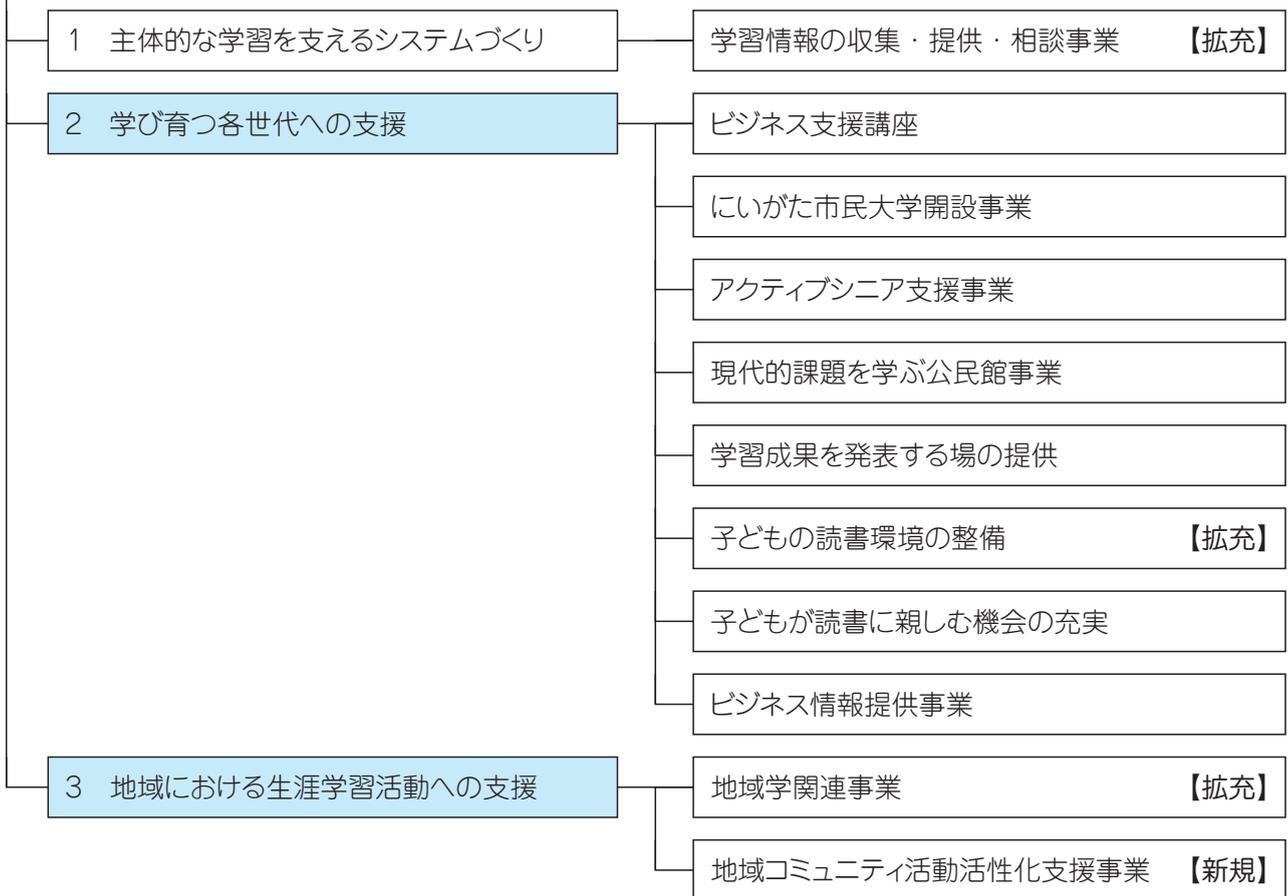
#### 6 人権を守り共に支え合う社会の推進



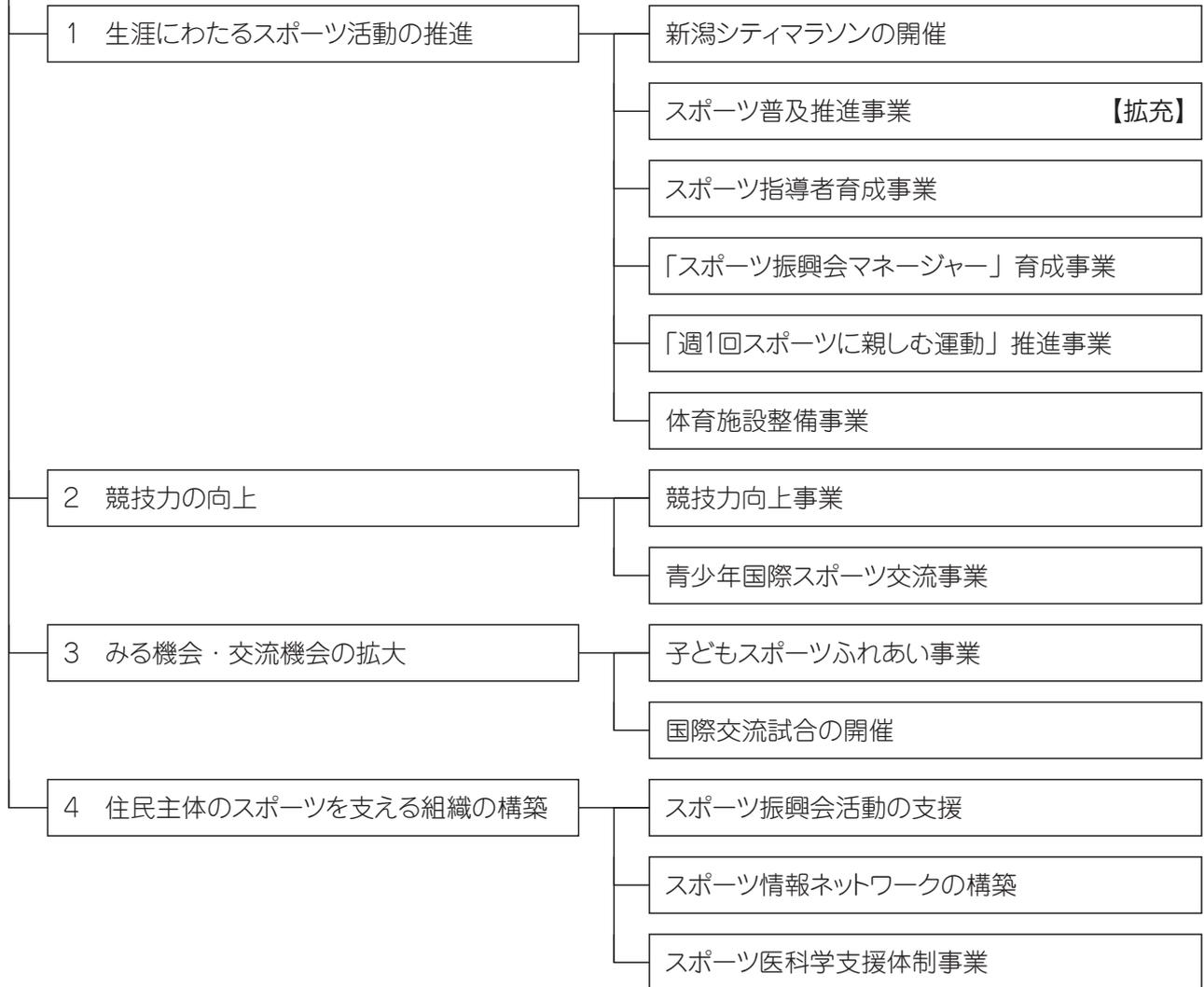
## 7 家庭教育の充実と子育て支援



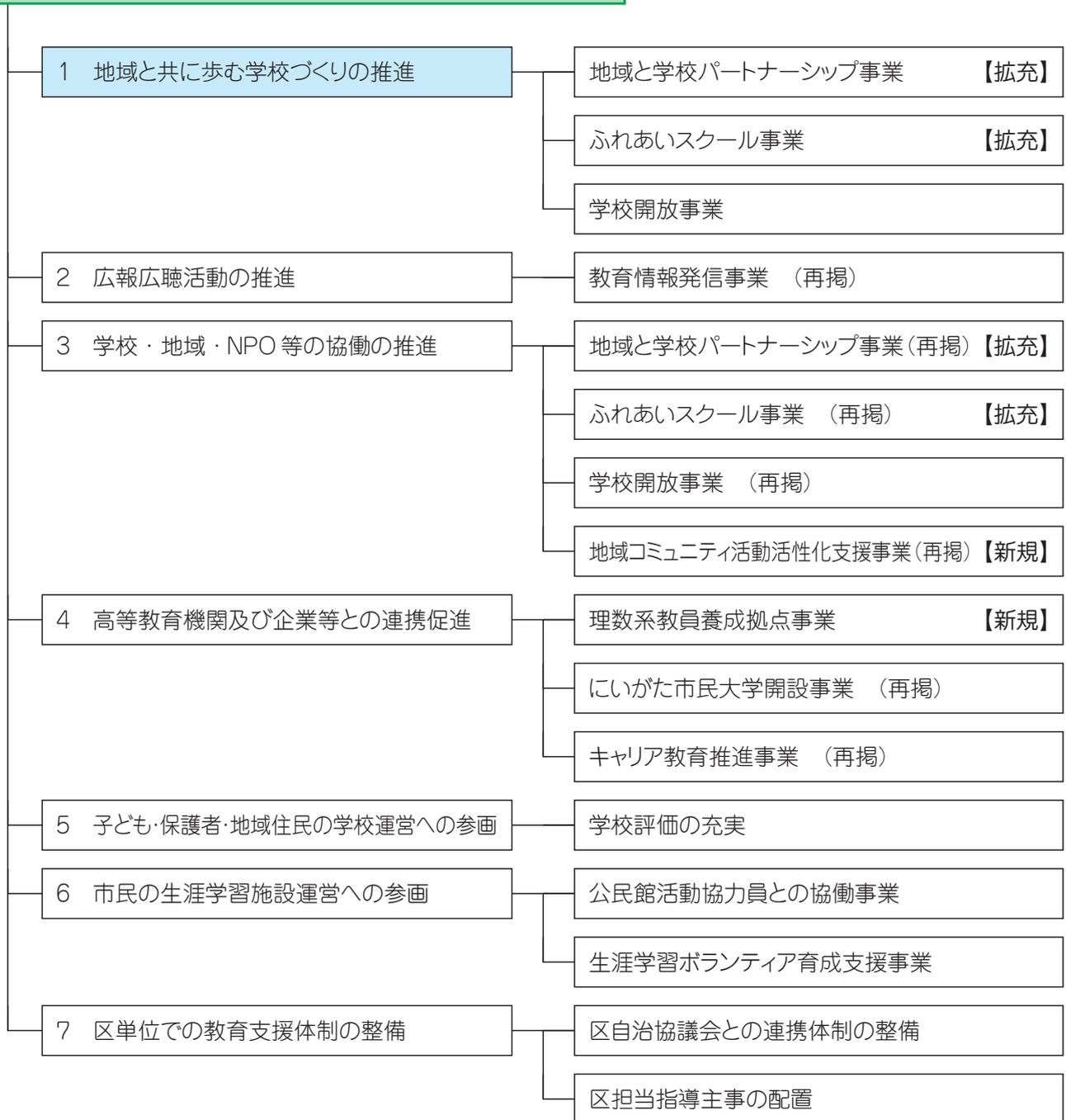
## 8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実



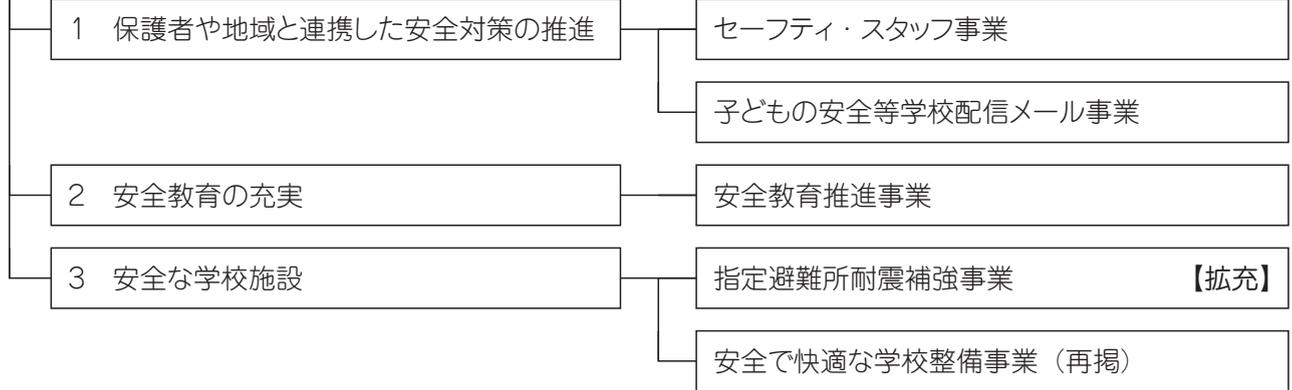
## 9 まちづくりに生かす生涯スポーツの推進



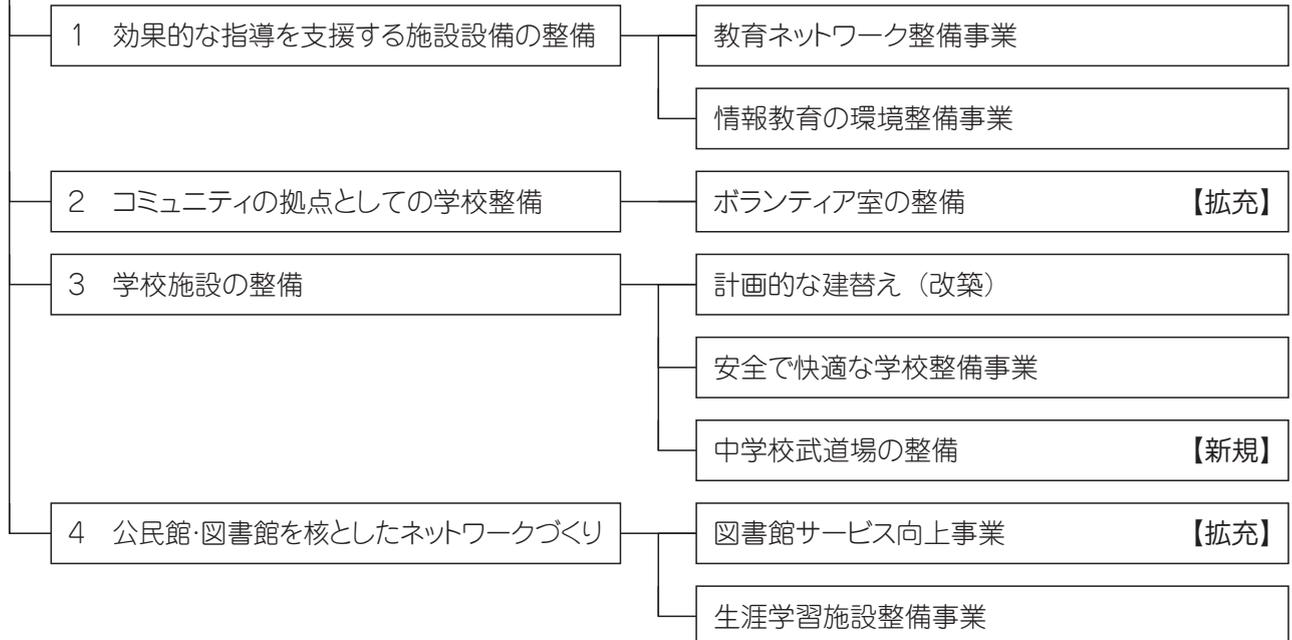
10 学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり



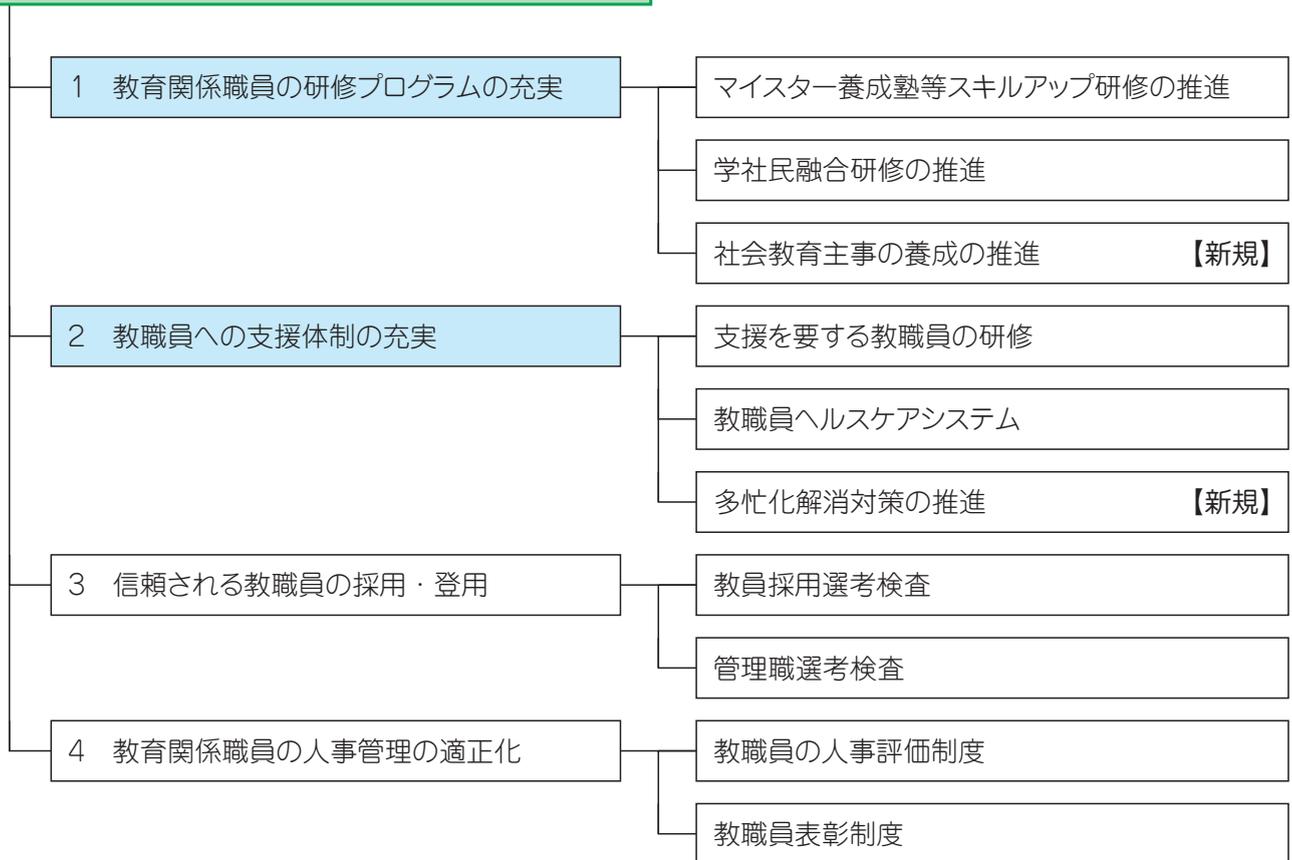
## 11 子どもの安全確保と学校・園の安全管理



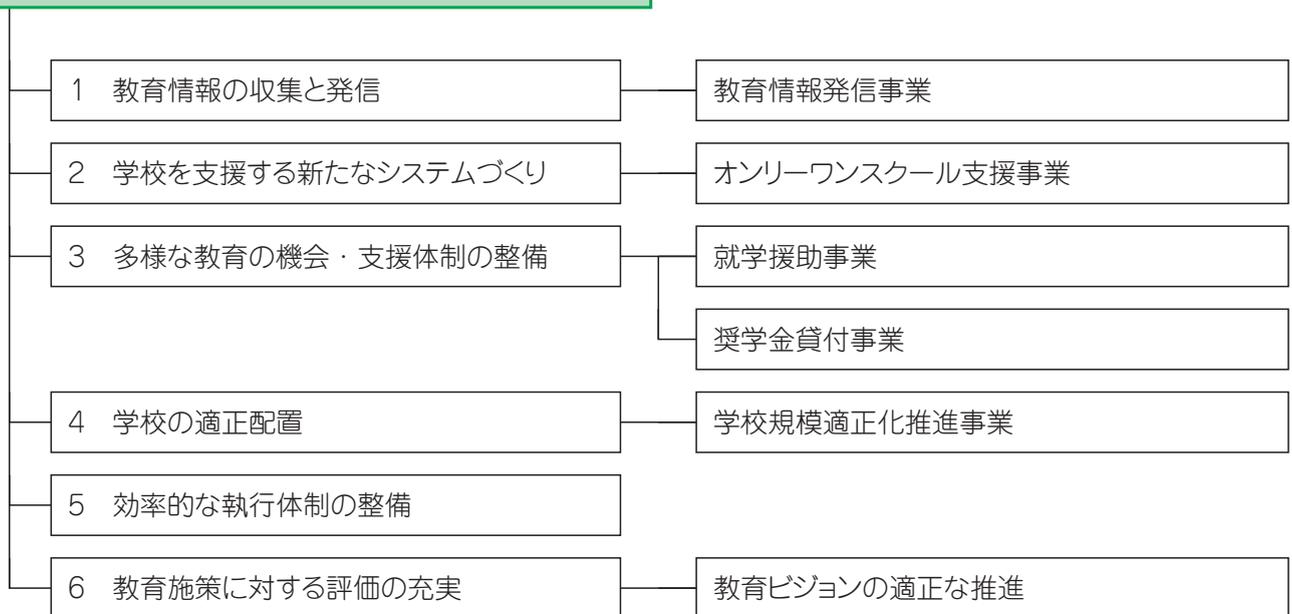
## 12 学校教育・生涯学習環境の整備



## 13 市民に信頼される教育関係職員の育成



## 14 ニーズと課題に応える教育行政の推進



### Ⅲ

## 5つの「学びの扉」

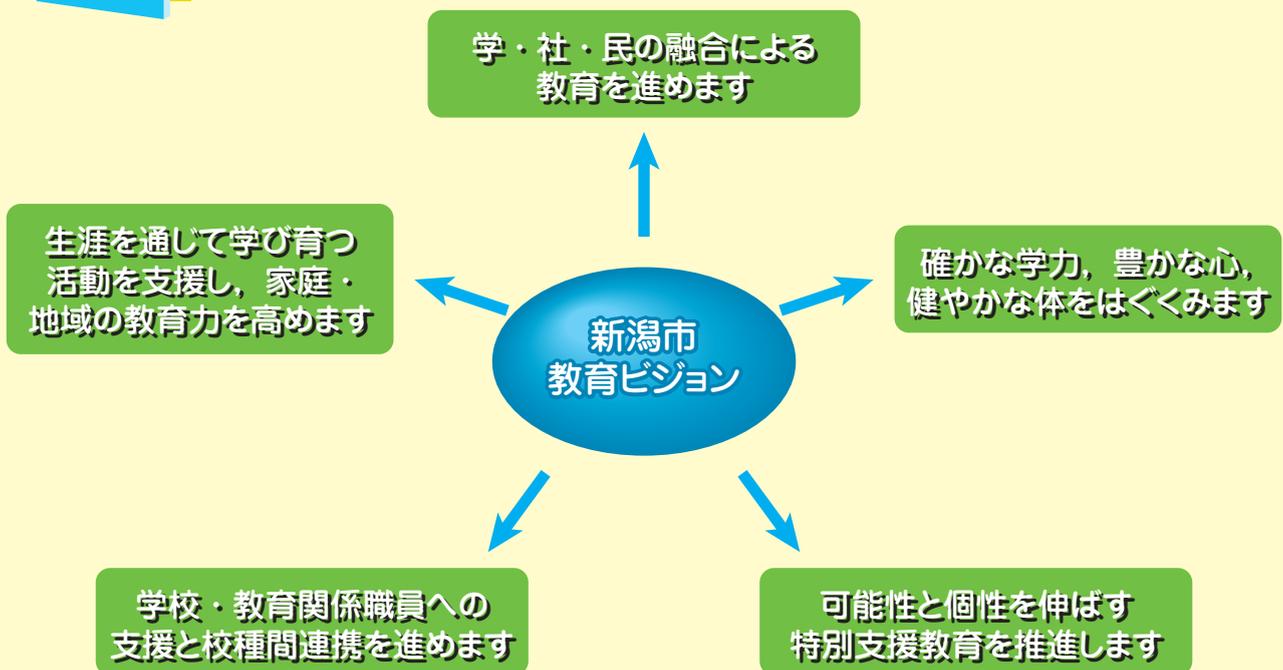
平成22年度から26年度までの重点的な取組

5つの「学びの扉」が新潟市の新しい教育を創ります

「教育ビジョン」を具体化していくにあたり、後期実施計画の5年間（平成22年度～26年度）に重点的に取り組んでいく施策とそれぞれの方向を「5つの『学びの扉』」として示しました。



### 5つの「学びの扉」





## 学・社・民の融合による教育を進めます

施 策	主要となる事業	頁
<b>10-1 地域と共に歩む学校づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティアを組織し、各学校を支援します。</li> <li>地域教育コーディネーターを全小・中学校に配置します。</li> <li>地域活動の場としての学校づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校パートナーシップ事業</li> <li>ふれあいスクール事業</li> </ul>	51



## 生涯を通じて学び育つ活動を支援し、家庭・地域の教育力を高めます

施 策	主要となる事業	頁
<b>8-2 学び育つ各世代への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズに対応した学習機会を設け、学習成果を地域に還元する場をつくります。</li> <li>地域の情報拠点としての図書館づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>にいがた市民大学開設事業</li> <li>アクティブシニア支援事業</li> <li>子どもの読書環境の整備</li> </ul>	46 ～ 47
<b>7-1, 2 家庭教育の充実と子育て支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育に関する学習機会を充実させます。</li> <li>子育て中の親同士の仲間づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育振興事業</li> <li>子育て支援事業</li> </ul>	43 ～ 44
<b>8-3 地域における生涯学習活動への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ協議会等地域団体と連携しながら、地域課題を解決するとともに、地域の人材を育成支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学関連事業</li> <li>地域コミュニティ活動活性化支援事業</li> </ul>	47



## 確かな学力，豊かな心，健やかな体をはぐくみます

施 策	主要となる事業	頁
<p><b>1-3 基礎・基本を身に付ける教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学力実態に応じて，基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける教育を進めます。</li> <li>児童生徒一人ひとりへのきめ細かな学習指導を行うために，教員志望の大学生や学習支援ボランティアを学校に配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力実態調査</li> <li>学力定着支援事業</li> <li>学習支援員派遣事業</li> </ul>	21 ～ 22
<p><b>2-2 体験活動・ボランティア活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や公民館などでの，体験活動やボランティア活動を積極的に支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども農山漁村交流プロジェクトの推進事業</li> <li>子ども体験活動・ボランティア活動推進事業</li> </ul>	25
<p><b>2-6 体力づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域，大学等との連携により，遊びや生活習慣とも関連させた幼児期からの体力づくりに取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「体力向上ジャンプアップ」推進事業</li> <li>体力向上・運動大好きプロジェクトの推進</li> </ul>	28
<p><b>2-8 食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育指導者の学校派遣や食に関する研修会を実施します。</li> <li>子どもの健全な食生活の確立に向け，家庭との連携を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食に関する指導」推進事業</li> <li>学校と家庭との連携・協力事業</li> </ul>	29 ～ 30



## 可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進します

施 策	主要となる事業	頁
<p><b>4-2 特別支援教育のサポート体制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員や児童生徒，保護者等をサポートする相談支援を行います。</li> <li>特別支援教育の推進のために，市民理解啓発講座や広報を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の相談支援事業</li> <li>特別支援教育ボランティアシステム</li> </ul>	36 ～ 37



## 学校・教育関係職員への支援と校種間連携を進めます

施 策	主要となる事業	頁
<b>13-1 教育関係職員の研修プログラムの充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>• 教職員のライフステージや教育課題に応じた研修を行います。</li><li>• 社会教育関係職員の専門性を高め、社会教育主事を養成します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• マイスター養成塾等スキルアップ研修の推進</li><li>• 社会教育主事の養成の推進</li></ul>	61 ～ 62
<b>13-2 教職員への支援体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>• 多忙化解消のための改善策を検討・実施し、教職員が児童生徒と接する時間の確保を図ります。</li><li>• 学校問題対応チームにより、諸問題の解決を支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 多忙化解消対策の推進</li></ul>	62 ～ 63
<b>5-1 校種間連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>• 中学校区における校種間連携を推進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 幼・小・中連携・一貫教育の推進</li></ul>	39

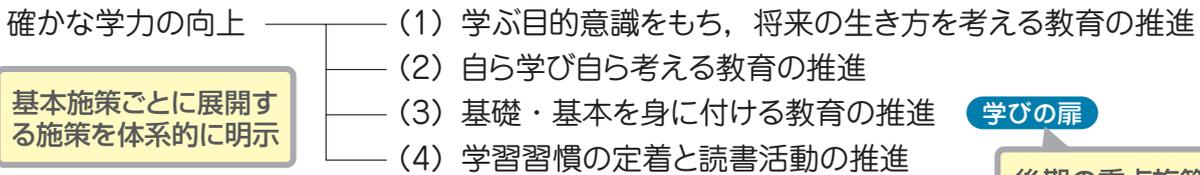
# IV

## 施策別計画

「教育ビジョン」では、14の基本施策を展開することとしています。  
 施策別計画では、この14の基本施策を実現するために、計画期間に取り組む事業を62の施策別に分類したもので、基本施策ごとの施策の基本方針と事業の概要を掲載しています。

### 【施策別計画の見方】

#### 施策の体系



#### 施策の計画

##### (1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

施策についての説明

子どもが自分で学びの目的を設定し、学び続けることができるよう、キャリア教育など将来の生き方や職業について考える教育を推進します。

また、高校生が、大学や専門学校卒業後の進路や職業を思い描きながら進路を選択できるよう支援します。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
キャリア教育の全体計画に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合(%)	92.0	94.0	97.0	100	100	100
市立高校1年次の進学希望に対する卒業時の達成率(%)	75.4	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0

現時点でデータがない等、数値化できない場合もある。

各年次の目標値を数値で示している。

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>キャリア教育推進事業【継続】</b>						
各学校のキャリア教育の充実に向け、教職員の資質向上を図るための研修と、保護者・地域への啓発活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育コーディネーター養成講座</li> <li>キャリアカウンセラー養成講座</li> <li>キャリア教育の啓発</li> <li>企業・地域との連携</li> </ul>					

事業に関する説明

矢印は、各事業内容を継続して行うことを表す。

年次ごとの事業計画を明示

## 基本施策 1 確かな学力の向上

### 施策の体系

- 確かな学力の向上
- (1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
  - (2) 自ら学び自ら考える教育の推進
  - (3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進 学びの扉
  - (4) 学習習慣の定着と読書活動の推進

### 施策の計画

#### (1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

子どもが自分で学びの目的を設定し、学び続けることができるよう、キャリア教育など将来の生き方や職業について考える教育を推進します。

また、高校生が、大学や専門学校卒業後の進路や職業を思い描きながら進路を選択できるよう支援します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
キャリア教育の全体計画に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合 (%)	92.0	94.0	97.0	100	100	100
市立高校 1 年次の進学希望に対する卒業時の達成率 (%)	75.4	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>キャリア教育推進事業【継続】</b>						
各学校のキャリア教育の充実に向け、教職員の資質向上を図るための研修と、保護者・地域への啓発活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• キャリア教育コーディネーター養成講座</li> <li>• キャリアカウンセラー養成講座</li> <li>• キャリア教育の啓発</li> <li>• 企業・地域との連携</li> </ul>	-----				----->
<b>市立高校生の進学等支援事業【継続】</b>						
進学や就職に対する動機付けや必要な能力の定着のために、大学や職場訪問などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学訪問、講義体験</li> <li>• 集中学習支援講座</li> <li>• 職場体験学習、職場見学</li> <li>• 保護者対象の講演会</li> </ul>	-----				----->

#### (2) 自ら学び自ら考える教育の推進

身に付けた知識・技能を基に、自ら学び自ら考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する力を育てるため、問題解決的、体験的な学習を重視した教育活動を推進します。

子どもが、自ら課題を見付け、多様な追究を行い、調べ方やまとめ方など問題解決の方法を身に付けるとともに、各教科などで身に付けた知識・技能を相互に関係付け、総合的に働くように知の総合化を図り、「生きる力」をはぐくむ「総合的な学習の時間」を充実させます。

## ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
総合的な学習の時間の充実を目指して指導計画を改善した学校の割合 (%)	71.3	80.0	100	100	100	100

## ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>「総合的な学習の時間」支援事業【継続】</b>						
各学校の事業計画を審査し、総合的な学習の時間に要する費用を支援する。	・事業計画の審査	----->				
<b>新潟市「総合的な学習の時間」検討事業【継続】</b>						
新潟市「総合的な学習の時間」検討委員会を設置し、知の統合化を図り、「生きる力」をはぐくむ総合的な学習の時間のあり方を検討する。	・検討委員会	----->				

## (3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進

一人ひとりの子どもが、基礎・基本を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を培うことができるよう、子どもの実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導体制や支援体制を充実します。

子どもの学習の習得状況を十分に把握するために、学力調査を実施し、調査結果を分析・考察し、学力向上を図る明確な方策を探ります。また、学生や一般市民のボランティアによる学習支援を行うほか、理数系学力向上を目指して、理科、算数・数学を学ぶ楽しさや理数の有用性などを実感させるプロジェクトを推進します。

## ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
学力調査で全国平均を上回った児童（小6）の割合 (%)	60.8(国) 55.2(算)	→ →	→ →	64.0 58.0	→ →	65.0 59.0
学力調査で全国平均を上回った生徒（中3）の割合 (%)	63.5(国) 53.4(数)	→ →	→ →	67.0 55.0	→ →	69.0 56.0
評価問題を活用している学校数（校）	—	32	64	96	128	160
学習支援員の派遣数（人）	156	164	172	180	183	183

## ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学力実態調査【継続】</b>						
小・中学生に学力調査を実施し、学力実態を把握する。学力調査の結果を分析し、各学校への報告書配付などを通して授業改善のあり方を示す。	・学力調査の実施 ・学力実態調査報告書の作成、配付	----->				

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学力定着支援事業【新規】</b>						
評価問題の内容や活用方法を検討するとともに、単元で習得すべき基礎的な内容を問う評価問題を各校に配信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価問題の提供</li> <li>評価問題活用研修会</li> </ul>	設置 配信	研修会			→
<b>学習支援員派遣事業【拡充】</b>						
教員志望の大学生や一般市民による学習支援ボランティアを学校に派遣し、授業補助や個別指導など児童生徒の学力向上に向けた学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来の先生応援プロジェクト</li> <li>学習支援ボランティア派遣プロジェクト</li> </ul>	計画立案 実施				→
<b>理数大好きプロジェクト【継続】</b>						
教員や一般市民、子どもを対象に理数系のシンポジウムや科学教室を開催し、科学リテラシーや数学リテラシーの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科シンポジウム</li> <li>JST理数大好きシンポジウム</li> <li>理科支援員研修</li> <li>科学教室</li> </ul>	計画立案 実施				→
<b>地域と学校パートナーシップ事業【拡充】（再掲）</b>						
学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学社民の融合を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育コーディネーターの配置</li> <li>学習支援ボランティアの配置</li> </ul>					→

#### (4) 学習習慣の定着と読書活動の推進

子どもの学習習慣の定着や読書活動推進のため、学校と家庭との連携を進めながら、支援体制の充実に努めるとともに、学校図書館を支援する拠点の整備を図ります。

また、家庭学習の習慣を定着させ、意欲と目的をもって学習に取り組む子どもをはぐくむとともに、学校での読書の取組だけでなく、子どもが家庭での読書習慣を身に付け、読書の楽しさを味わうことができるよう取組を推進します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
家庭学習を1時間以上する中学1年生の割合(%)	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
家庭学習を1時間以上する小学5、6年生の割合(%)	76.9	77.4	77.8	78.2	78.6	80.0
公共図書館における小・中学生への本の貸出冊数(冊)	460,000	483,000	506,000	514,000	523,000	531,000

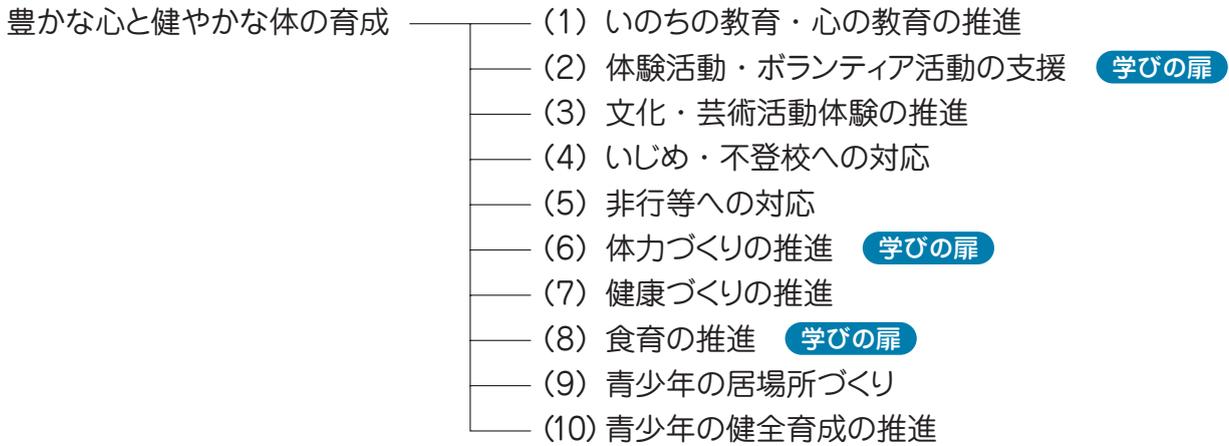
● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学習習慣定着事業【継続】</b>						
家庭学習の習慣を定着させるために、パンフレットに基づく啓発活動や実態調査等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習実態調査</li> <li>啓発活動（パンフレット、ホームページ）</li> </ul>	見直し	改訂版パンフレットの配付			→
<b>読書活動推進事業【継続】</b>						
学校図書館司書の役割を強化し、資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書量実態調査</li> <li>学校図書館司書研修会</li> </ul>					→
<b>学校図書館支援センター設置事業【継続】</b>						
学校図書館の充実を図るため、公共図書館に支援センターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センター設置</li> </ul>					→
<b>子どもの読書環境の整備【拡充】（再掲）</b>						
<p>子ども読書活動推進計画（H21年度策定）に基づいた施策・事業を展開する。</p> <p>学校図書館支援センターの機能を充実させ、市立図書館から学校への団体貸出配本システムを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会、展示会等</li> <li>学校図書館用貸出資料の搬送</li> <li>子どもの読書環境整備のための講座</li> <li>ブックスタート事業</li> </ul>	内容の検討	実施			→
<b>子どもが読書に親しむ機会の充実【継続】（再掲）</b>						
<p>子ども・親子を対象とした各図書館事業を拡大するとともに、関係機関への講師派遣など連携した取組を進める。</p> <p>読み聞かせ等のボランティアを養成し、活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本の読み聞かせ等子ども・親子を対象とした事業</li> <li>ボランティア養成講座</li> <li>ボランティア交流会</li> </ul>					→

## 基本施策 2

# 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策の体系



### 施策の計画

#### (1) いのちの教育・心の教育の推進

自他を尊重する心や豊かな人間性，社会性を身に付けるとともに，善悪の判断など社会のルールを守り，自信と誇りをもって生きることができる子どもをはぐくむ教育を進めます。

思いやりや助け合い，支え合いの心をもった子どもをはぐくむため，バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指した教育を推進します。また，いのちの教育，心の教育を推進するため，道徳の時間の指導をより効果的に行うための指導方法を工夫・開発していきます。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域の人材などを活用した道徳授業を実施している学校の割合（％）	47	60	70	80	90	100
福祉読本を活用した福祉教育を実施した小・中学校の割合（％）	90	92	94	96	98	100

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>道徳教育の充実【継続】</b>						
小・中学校教員を対象とした道徳教育研修会を実施するとともに，地域の人材などを活用した道徳授業の実施を支援する。	・道徳教育研修会	----->				
<b>福祉教育の充実【継続】</b>						
福祉読本の内容の見直しを行い，改訂したものを配付する。	・副読本の見直し，配付	見直し	修正	配付	見直し	修正

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>人権教育・同和教育の推進【継続】（再掲）</b>						
各学校における、人権教育・同和教育校内研修の充実支援のため、各種研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内研修への支援</li> <li>管理職人権教育研修</li> <li>人権教育・同和教育担当者研修</li> </ul>	----->				
<b>家庭教育振興事業【拡充】（再掲）</b>						
子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育事業を実施する。併せて、子どもが生まれる前の母親や父親にも家庭教育事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ごはん料理講習会</li> <li>子育て学習の出前講座</li> <li>乳児期から思春期までの家庭教育学級</li> <li>プレママ学級</li> </ul>	----->				

## (2) 体験活動・ボランティア活動の支援

豊かな心をはぐくむために、各種の体験活動やボランティア活動に取り組むことができるよう支援します。

ボランティア活動や自然体験など具体的な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
子ども農山漁村交流プロジェクト参加校の割合 (%)	93	97	97	100	100	100
ジュニアリーダー育成講座の修了者数 (人・累計)	0	30	40	50	60	70

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>子ども農山漁村交流プロジェクトの推進【継続】</b>						
自然体験学習の場及び集団宿泊教育施設などへの交通費を補助する（「自然体験学習推進事業」を含む）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村交流</li> <li>自然体験学習の支援</li> </ul>	----->				
<b>子ども体験活動・ボランティア活動推進事業【継続】</b>						
土曜日や長期休みの期間を中心に、家庭ではできない集団活動・生活体験活動事業を実施する。 多くの体験事業を通して育った子どもたちを次の体験活動の指導補助ボランティアとして活用する。また、地域団体と連携し、地域でのジュニアリーダーとしての活躍の場をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け体験活動</li> <li>ジュニアリーダー育成講座</li> </ul>	----->				

### (3) 文化・芸術活動体験の推進

新潟市内の各地域がもつ文化資源の活用，優れた音楽や芸術などに触れる機会の提供などを通して，子どもの文化・芸術活動体験を推進します。

新潟市内の身近な芸術文化施設を利用しての文化・芸術活動の体験を推進し，感動できる，豊かな心を育成する施策を展開します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域文化・伝統の体験学習事業の参加者数（人）	3,332	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>優れた音楽・芸術に触れる機会の提供【継続】</b>						
「ミュージックフェスタ わくわくキッズコンサート」や，演奏者が学校を訪問する「音楽教室」を開催し，優れた音楽に触れる機会を提供する。 「本物の舞台芸術鑑賞」を開催し，文化芸術の体験を通して，豊かな心をはぐくむ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• わくわくキッズコンサート</li> <li>• 演奏者による音楽教室</li> <li>• 本物の舞台芸術鑑賞</li> </ul>					→
<b>地域文化・伝統の体験学習【継続】（再掲）</b>						
子どもたちが地域の文化や伝統，身近な自然を体験するための学習の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども大凧合戦</li> <li>• 文字と書道に親しもう</li> <li>• 漆器の絵付け体験</li> <li>• 子ども郷土料理教室</li> </ul>					→

### (4) いじめ・不登校への対応

いじめの解消や不登校の減少に向けて，早期発見・早期対応のための体制と相談・支援体制を充実させます。

学校における教育相談体制の支援を強化し，各中学校区単位でいじめ・不登校問題解消に向けたプロジェクトチームの取組を支援します。また，市教育相談センターを中核とする各区の教育相談室を充実させることにより，きめ細かな教育相談を実施し，いじめ・不登校の減少を目指します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
いじめの解消率（％）	72	78	84	89	96	100
30日以上欠席した児童生徒数（人）	848	減少	→	→	→	→

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教育相談ネットワーク事業【継続】</b>						
市教育相談センター及び各区教育相談室の機能とスタッフの充実を図り、大学と市教委の連携教育相談事業を実施するとともに、いじめ電話相談窓口を開設し、教育相談体制を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談，適応指導教室</li> <li>訪問教育相談</li> <li>いじめ電話窓口相談</li> </ul>					→
<b>カウンセラー等活用事業【継続】</b>						
スクールカウンセラーを各学校へ配置するとともに、いじめカウンセラーを学校へ派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校スクールカウンセラー全校配置</li> <li>いじめカウンセラー学校派遣</li> </ul>					→
<b>不登校等未然防止プロジェクト【継続】</b>						
不登校等未然防止中学校区プロジェクトチームの活動を支援するとともに、不登校等防止マニュアルの作成や不登校研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校等防止マニュアルの作成</li> <li>不登校研修会</li> </ul>					→

(5) 非行等への対応

地域の青少年育成員を中心に、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組むとともに、暴力行為や性の逸脱行動などの問題行動の解決のために、学校、家庭、地域社会（サポートチーム）がそれぞれの役割を果たし、一体となった取組やスーパーサポートチームによる支援を行います。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
非行，暴力事故の解消率（％）	70	80	85	90	95	100

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>非行防止対策事業【継続】</b>						
青少年の非行の未然防止及び健全育成を図るため、青少年育成員による街頭育成活動を実施するとともに、関係機関等と連携して、社会環境浄化活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭育成活動</li> <li>社会環境浄化活動</li> </ul>					→
<b>中学校非行防止体制の充実【継続】</b>						
子どもの非行・暴力行為の根絶に向け、学校を支援するサポートチームを設置するとともに、スーパーサポートチーム及びスクールソーシャルワーカーとの行動連携を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換会</li> <li>問題行動が発生した場合の招集，協力</li> </ul>	→	体制の見直し			→
<b>非行対策サポート事業【新規】</b>						
子どもの非行・暴力行為の早期解決のためのスーパーサポートチーム及びスクールソーシャルワーカーの初期対応を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集，緊急対応</li> </ul>	体制の見直し				→

## (6) 体力づくりの推進

学校と家庭・地域・大学等とが連携し、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体をはぐくみます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
中学校の体力テスト各項目で全国平均値を上回った項目の割合（％）	59.3	61.0	63.0	65.0	67.0	67.0

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>「体力向上ジャンプアップ」推進事業【継続】</b>						
家庭や地域・大学等との連携による体力向上の取組を支援します。	・各校の体力向上の取組の集約、情報提供	----->				
<b>体力向上・運動大好きプロジェクトの推進【継続】</b>						
学校体育指導者中央講習（文科省主催）へ体育教員を派遣し、その内容を小・中学校体育指導者講習会を開催し伝達する。 体力テストの結果を分析し、情報提供する。	・中央講習への派遣 ・講習会 ・「体育のあしあと」の作成	----->				
<b>中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業【継続】</b>						
部活動に地域の教育力を一層活かすために、スポーツエキスパート・スポーツサポーター・文化部活動エキスパートを活用する。	・エキスパート、サポーター活用 ・文化部活動エキスパート活用	----->				

## (7) 健康づくりの推進

子どもが自らの健康に関心を持ち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

子どもの頃から望ましい生活習慣を築くことにより、生活習慣病を予防するなど、健康教育の一層の充実を図ります。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
肥満傾向の児童生徒の割合（％）	8.30	8.25	8.20	8.15	8.10	8.00
中学1年生一人平均う歯（むし歯）数（本）	1.03	1.00	0.97	0.94	0.91	0.88

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>児童生徒の生活習慣病予防対策事業【継続】</b>						
小4、中1の児童生徒に啓発パンフレットを配付し保健授業で活用するとともに、希望者を対象に血液検査などの健康診断を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット配付</li> <li>健康診断</li> </ul>	----->				
<b>児童生徒のむし歯・歯周疾患予防対策事業【継続】</b>						
小・中学生のむし歯、歯周疾患を予防する対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯予防教室</li> <li>歯肉炎予防教室</li> <li>フッ素洗口</li> </ul>	----->				
<b>各種健康診断事業【継続】</b>						
就学予定者や児童生徒などの健康の保持増進を目的として健康診断を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学時健康診断</li> <li>定期健康診断</li> </ul>	----->				
<b>健康教育に関する研修の充実【継続】</b>						
保健学習や保健指導を担当する職員の専門性・指導性を高める研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭研修</li> <li>健康教育実践研修</li> </ul>	----->				

(8) 食育の推進

子どもたちが、バランスの良い食事や正しい食事マナー、食べ物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭と連携した食に関する指導を推進します。

学校給食については、地産地消を推進するとともに、給食施設のドライ化や中学校スクールランチの推進など、学校給食の一層の充実を図ります。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
児童生徒の朝食欠食率 (%) (朝食を全く・ほとんど食べない割合)	3.9	2.0	1.5	1.0	0.5	0
給食の残食量の減少 (%)	5.5	4.8	4.4	4.0	3.6	3.0
地場農林水産物の使用率 (%) (食材数ベース)	14.5	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
肥満傾向の児童生徒の割合 (%)	8.30	8.25	8.20	8.15	8.10	8.00

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>「食に関する指導」推進事業【継続】</b>						
栄養士未配置校への食育指導者の派遣や、給食主任、栄養教諭、栄養職員の研修などを通じて、学校における食育を推進する。 各学校の取組の実践発表や実践事例集の配付により、食に関する指導の情報の共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育指導者の派遣</li> <li>「食に関する指導」研修会</li> <li>公開授業</li> <li>「食に関する指導の実践事例集」作成</li> </ul>	----->				
		----->	作成配付			

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学校と家庭との連携・協力事業【継続】</b>						
講演会や懇談会、体験活動などを通じて、子どもたちがバランスの良い食事や食べ物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣が身に付くようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育ミニフォーラム</li> <li>親子料理教室</li> <li>給食・学校だより</li> <li>保護者対象の懇談会</li> </ul>					→
<b>中学校スクールランチ推進事業【継続】</b>						
スクールランチ校における食育の推進を図るために、出前講座等を実施するとともに、試食会等を通じて、スクールランチに対する保護者や生徒の理解を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座</li> <li>食育指導者の派遣</li> <li>試食会、説明会</li> <li>リクエスト献立</li> </ul>					→
<b>学校給食の充実事業【拡充】</b>						
安心・安全な学校給食を推進するため、給食室等のドライ化や給食センターの改築を進めるとともに、ご飯を基本とした地域の食材を使った栄養バランスの良い日本型の食事を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食施設のドライ化</li> <li>学校給食センター建設</li> <li>地産地消の推進</li> </ul>	亀田,巻 基本設計・ 実施設計	建設工事	稼働		横越小 給食室 改築
<b>家庭教育振興事業【拡充】(再掲)</b>						
子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育事業を実施する。併せて、子どもが生まれる前の母親や父親にも家庭教育事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ごはん料理講習会</li> <li>子育て学習の出前講座</li> <li>乳児期から思春期までの家庭教育学級</li> <li>プレママ学級</li> </ul>					→

### (9) 青少年の居場所づくり

地域の公民館などに、青少年が気軽に立ち寄り、自由に集まることができる場を提供し、地域のひととの語らいや交流などにより、自立心や社会規範を身に付け、自ら地域社会の構成員であることを自覚できる取組を進めます。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
「居場所」開設か所数 (か所)	16	18	18	20	20	20

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>青少年の居場所づくり事業【拡充】</b>						
子どもたちが自由に過ごすことができるように公民館の一室、またはスペースを「子どもの居場所」として開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所づくり</li> <li>ボランティアスタッフの研修・交流</li> </ul>					→

## (10) 青少年の健全育成の推進

青少年に関する相談や自立に向けた支援事業の実施、青少年関係団体の活動支援など、地域で青少年の健全育成を進めるための取組を行います。

また、公民館を会場とした体験型の事業を通して、最後まで続ける達成感や思いやりの心をはぐくみ、豊かな人間性にあふれた子どもを育成します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
公民館事業及び関係団体等協働事業の参加者数(人)	33,302	33,650	33,650	33,650	34,150	34,150
青少年健全育成啓発事業の参加者数(人)	150	160	170	180	190	200

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>青少年健全育成事業【継続】</b>						
<p>青少年が抱える問題についての相談事業を実施するとともに、青少年の社会参加及び自立に向けた支援事業を実施する。また、地域での健全育成活動を推進するため、青少年関係団体の活動支援を行う。</p> <p>青年の家では、若者の社会参加や社会的自立を支援する事業を実施し、青少年の健全育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業</li> <li>情報提供</li> <li>青少年育成団体の活動支援</li> <li>「青年の家」学習機会の提供</li> </ul>					→
<b>子ども体験活動・ボランティア活動推進事業【継続】(再掲)</b>						
<p>土曜日や長期休みの期間を中心に、家庭ではできない集団活動・生活体験活動事業を実施する。</p> <p>多くの体験事業を通して育った子どもたちを次の体験活動の指導補助ボランティアとして活用する。また、地域団体と連携し、地域でのジュニアリーダーとしての活躍の場をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け体験活動</li> <li>ジュニアリーダー育成講座</li> </ul>					→

施策の体系



施策の計画

(1) 地域学習の充実

未来の新潟を担う子どもたちが、自分たちの住む「郷土新潟」をより広く知り、深く愛せる人になるよう、地域の文化や伝統、守るべき自然などの素晴らしさや継承・維持の必要性等を体感できる活動を推進します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
ふるさとにいがた体験学習推進事業を活用する学校の割合 (%)	93	94	94	97	97	100
地域文化・伝統の体験学習事業の参加者数 (人)	3,332	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>ふるさとにいがた体験学習推進事業【継続】</b>						
新潟市内の自然、施設などを訪ねる校外学習への移動に要する交通費を補助する。	・校外学習の交通費補助 (小学校3, 4年生対象)	----->				
<b>地域文化・伝統の体験学習【継続】</b>						
子どもたちが地域の文化や伝統、身近な自然を体験するための学習の機会を提供する。	・子ども大凧合戦 ・文字と書道に親しもう ・漆器の絵付け体験 ・子ども郷土料理教室	----->				

## (2) 国際理解教育の充実

わが国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

新潟市の青少年と諸外国の青少年との相互交流を通じて、国際社会に貢献する青少年を育成するとともに、本市と諸外国との友好親善を図ります。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域の人材や ALT を活用した授業を展開している学校の割合 (%)	93	94	95	98	99	100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>国際交流推進事業【継続】</b>						
国際社会に貢献する青少年を育成するとともに、本市と諸外国との友好親善を図るため、姉妹・友好都市等との相互交流を行う。	・青少年の派遣・受入	----->				
<b>外国語指導助手（ALT）配置事業【継続】（再掲）</b>						
異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成するため、全小・中・高・中等教育学校へ外国語指導助手を配置する。	・外国語指導助手の配置	----->				

## (3) コミュニケーション能力の育成

諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築いていくことができるよう、相手の考えに耳を傾け、自分の考えをもち、相手に伝えていくことができる教育を充実させます。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、自分の考えを相手に伝えようとしたり、相手の考えを理解しようとしたりするなどのコミュニケーション能力を養う取組を実施します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
中学校における外国語科の総授業時数に占める ALT を活用した授業時数の割合 (%)	12	14	14	16	16	16

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>外国語指導助手（ALT）配置事業【継続】</b>						
異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成するため、全小・中・高・中等教育学校へ外国語指導助手を配置する。	・外国語指導助手の配置	----->				

#### (4) 情報教育の充実

コンピュータやインターネットを中心に、情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した教育を充実させます。

情報教育の環境整備を行うとともに、子どもに情報に接する際の態度や取扱いの基本を指導します。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
情報モラル育成の指導を実施している学校の割合 (%)	94.3	100	100	100	100	100

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>情報モラル育成事業【継続】</b>						
情報モラルの向上のために、教職員の研修機会の充実を図るとともに、教材等の更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報モラル研修</li> <li>• 教職員の意識と指導スキルの向上研修</li> <li>• 情報モラルに関する教材の更新</li> <li>• 携帯電話対策の検討</li> </ul>			見直し更新		
					見直し更新	
						見直し更新
						見直し更新

#### (5) 環境教育の充実

自然環境や環境問題に対する関心をもち、環境保全活動に進んで参加する子どもを育成する教育を充実させます。

子どもが地元の自然やそのすばらしさを実感するとともに、国や地域を超えて環境問題の解決に取り組める人材の育成を目指し、各学校・園の環境教育の充実に向けた支援を行います。また、公民館においても、学校や地域、家庭と連携しながら、身近な環境を考える機会を提供します。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
公民館での環境教育事業の参加者数 (人)	731	750	750	800	850	900
学校版環境ISO校数 (校・累計)	—	—	8	16	32	40
新採用教員を対象とした新潟水俣病研修会の実施回数 (回)	—	1	1	1	1	1
太陽光発電装置の設置校数 (校・累計)	8	10	11	12	13	14

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>環境学習の充実【拡充】</b>						
各学校・園で行われている地域の自然を活かした環境学習の成果を他校や市民に公開し、環境保全の意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習への支援</li> <li>環境学習発表会</li> <li>子ども環境リレーフォーラム（ホームページ上の交流の場）</li> <li>学校版環境ISO</li> </ul>	計画立案	実施			→
<b>新潟水俣病の理解促進【新規】</b>						
教員を対象とした研修会の開催や各校での研修支援、児童生徒を対象とした交流事業や学習発表会の実施により、新潟水俣病の理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新採用教員研修会</li> <li>研修用DVD 配付</li> <li>水俣市児童との交流</li> <li>学習発表会</li> </ul>					→
<b>環境教育の推進【継続】</b>						
子どもや親子向けに公民館での環境事業を実施することにより、身近な環境を考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山啓発活動</li> <li>子ども環境会議</li> <li>ジュニアキッズボランティアDay</li> <li>河川のクリーンアップほか</li> </ul>					→
<b>太陽光発電装置の設置【新規】</b>						
学校の改築などに併せ、太陽光発電装置を設置し、環境教育への活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電装置の設置</li> <li>太陽光発電を利用した外灯の設置</li> <li>発電量表示パネルの設置</li> </ul>					→

(6) 帰国・外国人児童生徒への教育の推進

帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備に努め、それらの子どものもつ知識や経験を活かす教育を進めます。

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒などに、日本語指導協力者による個別指導を行い、日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
日本語指導協力者により日常会話ができるようになった子どもの割合（％）	81.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>日本語指導協力者派遣事業【継続】</b>						
帰国・外国人児童生徒の日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めるため、該当児童生徒が在籍する市立学校に日本語指導協力者を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導協力者の派遣</li> </ul>					→

施策の体系

自立と社会参加を目指した  
特別支援教育の推進

- (1) 自立を目指す特別支援教育の推進
- (2) 特別支援教育のサポート体制の推進 学びの扉
- (3) 市立特別支援学校のセンター的機能の充実
- (4) ノーマライゼーションの推進

施策の計画

(1) 自立を目指す特別支援教育の推進

子ども一人ひとりのもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基礎となる力をはぐくむ教育を進めます。

障がいのある子どもの自立と社会参加を目指すため、特別支援教育に関する教職員の専門性向上研修体制を充実し、子どもの実態に応じた適切な指導を行います。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
特別支援教育研修情報集のホームページ掲載・更新回数（回）	—	1	1	2	2	3

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>特別支援教育の専門性向上事業【拡充】</b>						
特別支援教育の推進のために、総合教育センター・特別支援教育サポートセンター・学校支援課が連携し、教職員の専門性向上のための研修事業を実施する。	・総合教育センター研修	専門研修	-----	-----	-----	----->
	・サポートセンター研修	コーディネーター養成研修	校内委員会 ステップ アップ研修	-----	-----	----->
	・サポートセンターだよりのホームページ掲載・更新 ・特別支援学級担任ハンドブックのホームページ掲載・更新 ・特別支援学級新設校等の訪問	-----	-----	-----	-----	----->

(2) 特別支援教育のサポート体制の推進

特別支援教育を推進するため、関係諸機関等と連携して、教職員や児童生徒、保護者等をサポートする支援体制を充実させます。また、就学前段階から学校への移行支援を行い、特別支援学級・通級指導教室の適正配置に努めます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
特別支援教育サポートセンターによる校内委員会支援件数（件）	—	220	230	230	240	240
特別支援教育ボランティアの登録者数（人・累計）	82	110	115	120	125	125

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>特別支援教育の相談支援事業【拡充】</b>						
特別支援教育サポートセンターを中心に、教育事務所、学校支援課が相談支援事業を展開し、就学相談・教育相談を実施したり、学校の校内委員会を支援したりする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導委員会</li> <li>・相談支援事業</li> <li>・市民理解啓発事業</li> </ul>	----->				
<b>特別支援教育ボランティアシステム【継続】</b>						
通常学級に在籍する特別な教育的配慮を要する子ども、特別支援学級・特別支援学校に在籍している子どもの学習や学校生活の補助などを行うボランティアを募集し、学校・園に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの募集・配置</li> </ul>	----->				

(3) 市立特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援教育のセンター的機能を担う市立特別支援学校として、市立学校・園及び地域への各種の情報提供や指導の援助を充実させます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
市立特別支援学校による学校・地域支援件数（件）	45	50	50	60	60	70

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>市立特別支援学校のセンター的機能の充実【拡充】</b>						
市立特別支援学校2校（東・西）が、教育相談や校内委員会支援・校内研修支援等を行うとともに、特別支援教育や障がいのある子どもたちの理解について地域へ情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立特別支援学校の学校・地域支援</li> </ul>	----->				

※市立養護学校は、平成22年4月1日に、市立東特別支援学校と名称変更。市立西特別支援学校は、平成22年4月1日に開校。

#### (4) ノーマライゼーションの推進

障がいのある子どもを地域のさまざまな活動の中に受け入れていくきっかけをつくるとともに、地域の人々との交流により、相互理解を深める活動を進めます。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地区別世代間交流事業の参加者数（人）	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>地区別世代間交流事業【継続】（再掲）</b>						
地域で実施しているイベントやスポーツ大会等を通じて、世代間交流や障がい者と健常者の交流等が進むよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間の交流活動</li> <li>・障がい者と健常者との交流活動</li> </ul>					→

施策の体系

校種間・学校間連携を活かした  
特色ある学校・園づくり

- (1) 校種間連携の推進
- (2) 学校間連携の推進
- (3) 幼児教育の充実

学びの扉

施策の計画

(1) 校種間連携の推進

教育課程や学習環境，学校生活に連続性をもたせる一貫教育を中学校区単位を基本として行うとともに，教員の学校種間の人事交流を進めます。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校が交流・連携を深めることで，学校の枠を超えた学びと育ちをつなぐ教育を進めます。また，新潟市における一貫教育の目指す姿，教育課程などの基本的な考え方を明らかにし，一貫教育の展開に向けた基盤づくりを進めます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
課題解決のための一貫した指導計画を作成した中学校区の割合 (%)	20	40	60	80	90	100

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>幼・小・中連携・一貫教育の推進【継続】</b>						
市立幼稚園 11 園と隣接する小学校で連携の充実を図り，幼児の小学校への円滑な接続を図るための教育懇談会を実施するとともに，全中学校区による小・中での一貫した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育懇談会</li> <li>・全中学校区による幼・小・中一貫した指導計画の作成</li> </ul>					→
<b>中学校・高等学校教員交流【継続】</b>						
市立中学校と高等学校の間で同一教科教員を相互派遣するとともに，市立高校ごとの中・高連携協議会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・高間での同一教科教員の相互派遣</li> <li>・中・高連携協議会</li> </ul>					→

## (2) 学校間連携の推進

学校間連携により、学習に関する情報や地域情報などの交換を行うとともに、地域特性を生かした授業・諸活動の交流事業などを進めます。

特に、同じ中学校に進学する小学校同士の児童の交流やカリキュラムの調整を行い、中学校でのスムーズな人間関係の構築と学習の充実を目指します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
学校間交流事業を実施した中学校区数（校区）	9	16	23	30	37	45

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学校間連携活動の充実【継続】</b>						
小学校間の連携、中学校間での連携をした教育活動を実施している学校の紹介を行い、その成果について啓発を図る。	・啓発活動	----->				

## (3) 幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、幼稚園・保育園・小学校との連携など総合的な就学前教育のあり方の検討と、個々の子どもの育ちを大切に幼児教育の充実を目指します。

小学校就学前の子どもの教育・保育について研究するとともに、幼児教育の中核としての役割を担っている幼稚園教育を充実し、研究結果や指導のあり方などを他の幼児教育施設などが共有できるようにします。また、就学前教育という観点から、私立幼稚園教諭及び保育士などとの合同研修を行い、幼児教育関係職員の資質・指導力の向上を図ります。

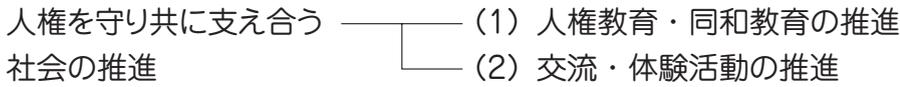
### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
幼・保連携、幼・小連携に関する研究保育を実施している園の割合（％）	54.5	63.6	72.7	81.8	90.9	100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>幼稚園教育の充実【継続】</b>						
幼・保連携、幼・小連携の視点を重視した幼稚園教育実践発表会、公立幼稚園・保育園連絡協議会、幼稚園教員研修会を開催する。	・実践発表会 ・連絡協議会 ・幼稚園教員研修会	----->				

施策の体系



施策の計画

(1) 人権教育・同和教育の推進

日常生活の中で市民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するための人権教育・同和教育を進めます。

職員一人ひとりが人権問題・同和問題に関心を持ち、理解と認識を深め、市民の良き相談役・パートナーとしての資質の醸成を図るとともに、公民館では、女性セミナーや人権講座、家庭教育学級などの事業を通じて、市民に人権意識を啓発します。また、人権問題・同和問題について、教職員が差別の現実を正しく認識した上で、子どもへの啓発が図れるよう支援します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
人権同和教育研修会の参加者数（人）	152	175	201	231	266	300
公民館の人権教育事業の参加者数（人）	3,073	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
外部講師による人権教育・同和教育に関する校内研修を実施した学校数（校・累計）	60	85	110	135	160	185

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>人権教育啓発事業【継続】</b>						
市職員や関連団体関係者を対象に、人権や同和教育への理解と認識を深めるための研修会を開催する。	・人権同和教育研修会					→
<b>公民館の人権教育【拡充】</b>						
女性や子ども、異国籍の人等の人権を学ぶ講座などを開催する。	・女性セミナー ・人権に関する講座 ・国際理解講座 ・家庭教育学級における人権事業					→
<b>人権教育・同和教育の推進【継続】</b>						
人権教育・同和教育の推進のために、校内研修が一層充実するように支援する。	・校内研修の支援 ・管理職人権教育研修会 ・担当者研修会					→

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>男女平等教育の推進【継続】</b>						
男女平等教育の推進のために、男女平等教育推進研究会を開催し、子ども用パンフレットを作成・配付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等教育推進研究会</li> <li>子ども用パンフレットの作成・配付</li> </ul>	パンフレット見直し	改訂版配付			→
<b>子どもの権利条約の啓発【継続】</b>						
子ども権利条約の啓発のため、「子どもの権利条約パンフレット」を作成・配付するとともに、指導の手引きを作成・配付し、学校での活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット作成・配付</li> <li>指導の手引作成・配付</li> <li>パンフレットの活用状況調査</li> </ul>					→

## (2) 交流・体験活動の推進

地域社会の一員であるさまざまな世代の市民、障がいのある市民、外国人市民などが交流し合う活動を進めます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地区別世代間交流事業の参加者数（人）	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>地区別世代間交流事業【継続】</b>						
地域で実施しているイベントやスポーツ大会等を通じて、世代間交流や障がい者と健常者との交流等が進むよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代間の交流活動</li> <li>障がい者と健常者との交流活動</li> </ul>					→

施策の体系

家庭教育の充実と子育て支援

(1) 家庭教育充実の支援

学びの扉

(2) 子育て支援の充実

学びの扉

施策の計画

(1) 家庭教育充実の支援

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭の連携推進、地域と家庭の連携、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

また、子育て家庭への支援、家庭の役割や子育ての重要性の啓発、相談体制の充実などの支援を進めます。安心して子どもを産み育てることができるよう、出産前の親についても関係機関等と連携しながら学習の機会を提供します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
子育て学習出前講座の実施か所数（か所） （小・中学校など）	110	112	114	116	118	120
各種家庭教育学級の実施か所数（か所） （プレママ学級を除く）	48	49	50	51	52	52
プレママ学級の実施か所数（か所）	3	3	3	5	5	5

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>家庭教育振興事業【拡充】</b>						
子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育事業を実施する。併せて、子どもが生まれる前の母親や父親にも家庭教育事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 朝ごはん料理講習会</li> <li>• 子育て学習の出前講座</li> <li>• 乳児期から思春期までの家庭教育学級</li> <li>• プレママ学級</li> </ul>					→
<b>学習習慣定着事業【継続】（再掲）</b>						
家庭学習の習慣を定着させ、意欲と目的をもって学習に取り組む子どもをはぐくむため、パンフレットに基づく啓発活動や実態調査等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭学習実態調査</li> <li>• 啓発活動（パンフレット、ホームページ）</li> </ul>	パンフレット見直し	改訂版配付			→
<b>読書活動推進事業【継続】（再掲）</b>						
学校図書館司書の役割を強化し、資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 読書量実態調査</li> <li>• 学校図書館司書研修会</li> </ul>					→

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>「家庭と地域の教育力」調査・研究事業【新規】</b>						
家庭・地域の教育力向上を図るため、家庭や地域、NPO、企業等における教育活動の実態や意向を把握し、民間企業との連携をはじめ、ニーズに応える施策を研究し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と地域の教育力実態調査</li> <li>施策の研究と実施</li> </ul>	調査	研究	実施		

## (2) 子育て支援の充実

家庭においてよりよい教育や子育てが行われるための支援活動、子育てに関する保護者の不安や疑問などに対応する相談体制を充実させます。

子育ての知識や情報などを提供することで、保護者の不安や負担を取り除き、親子のコミュニケーションを図るとともに、子育てフリースペースや子育てサークルなどを通して仲間づくりができるよう支援していきます。

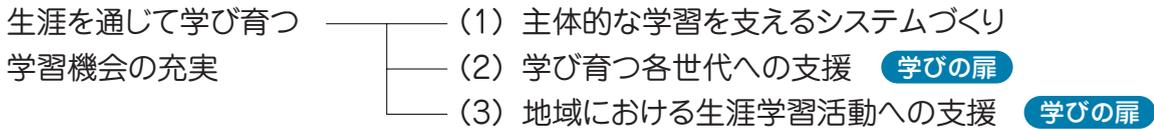
### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
子育て支援事業の参加者数（人）	5,625	5,700	5,800	5,800	5,900	6,000
子育てフリースペース等の参加者数（人）	13,266	13,500	13,500	14,000	14,000	15,000
保育者研修会の参加者数（人）	259	260	270	280	290	300

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>子育て支援事業【継続】</b>						
<p>子育て中の親に知識や情報を提供するとともに、子育てに不安を抱えている親同士の仲間づくりを進める。</p> <p>事業を支える保育者の資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業</li> <li>子育てフリースペース</li> <li>保育者研修会</li> </ul>					

施策の体系



施策の計画

(1) 主体的な学習を支えるシステムづくり

市民が、いつでも気軽に参加できる学習の場の確保をはじめ、大学など各種教育機関と連携を取りながら、さまざまな学習情報の提供を行うなど、主体的に学習活動に参加できる環境づくりを行います。

市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、生涯学習センターの機能と生涯学習相談ボランティアなどを活用した学習情報の収集・提供及び学習相談体制の構築を図ります。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
生涯学習センター・公民館事業の参加者数（人）	293,733	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学習情報の収集・提供・相談事業【拡充】</b>						
市民の学習活動に関する相談に応じるため、学習相談ボランティアによる学習相談を実施するとともに、学習相談ボランティアを養成する。 生涯学習に関する情報の一元化を図り、ホームページによる情報提供を充実させる。	・学習情報の収集・提供 ・学習情報に関する相談					→
	・ホームページによる情報提供	検討	設計	供用開始		→

## (2) 学び育つ各世代への支援

市民のニーズやさまざまな課題に応えられる学習機会の提供、学習で得た知識や経験などの成果を還元する場の拡充などの支援を行います。

あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するために、現代的課題を学習する事業や市民大学の運営、各種講座の開催など、さまざまな事業を効率的・効果的に進めていきます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
にいがた市民大学の受講者数（人）	506	500	500	500	500	500
公共図書館における児童書の貸出冊数（冊）	1,056,000	1,126,000	1,162,000	1,181,000	1,200,000	1,220,000
公共図書館で実施する子ども・親子対象事業の参加者数（人）	17,300	18,500	19,000	19,600	20,250	20,900
ビジネス支援調査の相談件数（件）	210	270	300	330	360	390

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>ビジネス支援講座【継続】</b>						
研修機会の少ない自営業・就労者のためのキャリアアップ講座を実施する。	・キャリアアップ講座	----->				
<b>にいがた市民大学開設事業【継続】</b>						
より豊かな市民生活に資するため、市民の高度で専門的な学習要求に応え、にいがた市民大学を開設し学習機会を提供する。	・市民企画講座 ・大学連携講座 ・地域連携講座	----->				
<b>アクティブシニア支援事業【継続】</b>						
退職後に地域社会に貢献するための学習機会を提供する。	・アクティブシニア支援活動	----->				
<b>現代的課題を学ぶ公民館事業【継続】</b>						
青年期から高齢期までの各世代の課題やニーズに応じたさまざまな事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援する。	・高齢者問題、環境問題に関する学習会 ・地域ニーズによる事業	----->				
<b>学習成果を発表する場の提供【継続】</b>						
文化祭などを開催し、市民に発表の場を提供する。	・発表の場の提供	----->				
<b>子どもの読書環境の整備【拡充】</b>						
子ども読書活動推進計画（H21年度策定）に基づいた施策・事業を展開する。 学校図書館支援センターの機能を充実させ、市立図書館から学校への団体貸出配本システムを整備する。	・講演会、展示会等 ・学校図書館用貸出資料の搬送 ・子どもの読書環境整備のための講座 ・ブックスタート事業	内容の検討	実施	----->		

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>子どもが読書に親しむ機会の充実【継続】</b>						
子ども・親子を対象とした各図書館事業を拡大するとともに、関係機関への講師派遣など連携した取組を進める。 読み聞かせ等のボランティアを養成し、活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本の読み聞かせ等子ども・親子を対象とした事業</li> <li>ボランティア養成講座</li> <li>ボランティア交流会</li> </ul>					→
<b>ビジネス情報提供事業【継続】</b>						
中央図書館を中心にビジネスに役立つ資料を収集し提供するとともに、起業・経営相談会やビジネス支援セミナー等を開催し、普段あまり図書館を利用しない社会人の利用促進と支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス関係資料の充実</li> <li>ビジネス支援講座・セミナー</li> <li>起業、経営、就職に関する情報提供</li> </ul>					→

### (3) 地域における生涯学習活動への支援

自然や伝統・文化など地域の特性を活かし課題解決を図る地域学の推進や、市民が地域活動などに参画していくための主体的な学習活動ができる研修や組織づくりを支援します。

また、地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携し地域課題の解決を図るとともに、地域の人材を育成支援します。

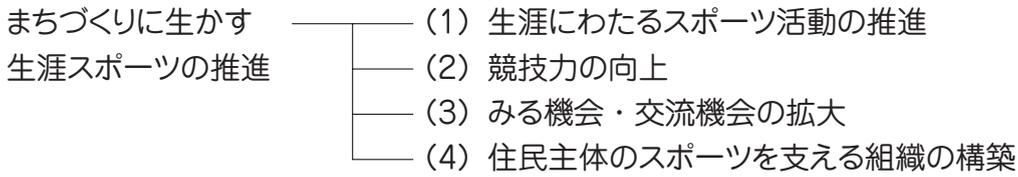
#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域学関連事業の参加者数（人）	2,977	3,500	3,700	4,000	4,500	5,000
公民館と連携事業を実施するコミュニティ協議会の数（か所・累計）	24	26	28	30	32	36

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>地域学関連事業【拡充】</b>						
地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成に力をいれ、学習を支援する。 活動成果を発表し交流する場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の学習支援</li> <li>発表、交流の場の提供</li> </ul>					→
<b>地域コミュニティ活動活性化支援事業【新規】</b>						
コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域の人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ協議会との連携</li> </ul>					→

施策の体系



施策の計画

(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、幅広い市民のスポーツニーズに対応し、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりを進めるための施策の充実を図るとともに、身近なスポーツ環境の整備を進めます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
週1回以上スポーツをする人の割合 (%)	36.1	38.9	41.7	44.4	47.2	50.0

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>新潟シティマラソンの開催【継続】</b>						
市民をはじめ全国のランニング愛好者に参加を呼びかけ、健康づくりとスポーツ振興を推進するとともに、本市のイメージアップと活性化を図る。	・新潟シティマラソン	マラソン大会を新コースで開催				→
<b>スポーツ普及推進事業【拡充】</b>						
自然環境を生かしたスポーツ環境を整備するとともに、各種スポーツ大会・スポーツ教室などの一層の充実と普及拡大を図る。	・市民スポーツ研修会、講習会 ・市民綱引き大会					→
<b>スポーツ指導者育成事業【継続】</b>						
市民の多様化する運動ニーズに対応できる資質と力量をもった指導者を育成する。	・スポーツ指導者研修会 ・審判員養成講習会					→
<b>「スポーツ振興会マネージャー」育成事業【継続】</b>						
スポーツ振興会活動の一貫として、スポーツ振興会マネージャーの育成を推進し有効活用を図る。	・マネージャー育成研修会 ・適切な人材活用					→
<b>「週1回スポーツに親しむ運動」推進事業【継続】</b>						
市民が気軽に週1回以上スポーツに親しむ運動を実施し、スポーツ実施率の向上を目指す。	・スポ柳都プラン推進会議 ・スポ柳都プラン後期実施計画	策定	実施			→ スポーツ実施率調査

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>体育施設整備事業【継続】</b>						
スポーツ・レクリエーション施設の整備、改修を計画的に進め、いつでもどこでも気軽にスポーツが楽しめる環境づくりに努める。	・合併建設計画	----->				完了

## (2) 競技力の向上

スポーツ関係団体などと連携しながら、小・中・高校生を対象にした一貫指導体制を構築するなど、将来的展望に立ったスポーツ環境の整備を図りながら世界レベルの選手の育成を目指します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
本県の国体出場選手のうち本市の選手の割合 (%)	47.7	41.8	43.8	45.9	47.9	50.0
国際大会・交流大会の開催数 (回)	7	7	7	7	7	7

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26	
<b>競技力向上事業【継続】</b>							
新潟国体を契機に、(財)新潟市体育協会と主体的に連携し、競技力向上に取り組んでいくための検討と支援を行う。	・競技水準対策事業 ・競技団体活動調査	----->					
<b>青少年国際スポーツ交流事業【継続】</b>							
青少年の国際大会や交流大会を開催することで、同年齢での世界レベルの技術や競技に対する姿勢を体得するとともに、国際感覚を養うことで競技力の向上を図る。	・国際ユースサッカー in 新潟 ・日韓交流少年サッカー	----->					
		姉妹・友好都市等の交流促進	----->				

## (3) みる機会・交流機会の拡大

プロスポーツ・アマチュアスポーツを問わず、国際的なトップレベルの大会を開催し、みる機会を拡大します。また、市民レベルの大会や障がい者スポーツ大会などの開催を通じて、人と人とのふれあいや地域の交流を図ります。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
ふれあい事業の参加者数 (人)	5,911	6,700	7,500	8,400	9,200	10,000
国際大会・交流大会の開催数 (回)	7	7	7	7	7	7

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>子どもスポーツふれあい事業【継続】</b>						
プロスポーツ選手やコーチに接する機会を設けるなどのスポーツふれあい教室や観戦を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教室</li> <li>指導者派遣</li> <li>野球観戦</li> <li>バスケットボール観戦</li> </ul>					→
<b>国際交流試合の開催【継続】</b>						
関係団体と連携を図り、世界交流大会や国内トップクラスの大会等の開催を誘致・支援する。また、引き続き現開催大会や民間交流大会なども実施・支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ユースサッカー in 新潟</li> <li>日韓交流少年サッカー</li> </ul>					→

(4) 住民主体のスポーツを支える組織の構築

市民の健康維持・増進と地域のつながり・連携を図るため、地域住民で構成されたスポーツ振興会の充実を図ります。

また、市内の医療機関をはじめとした教育・研究機関と連携を図るなどして、地域における健康スポーツや競技スポーツの医科学支援のあり方などについて検討を進めながら、支援体制の充実を図ります。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
スポーツ振興会事業の実施数（事業）	388	390	393	395	398	400
スポーツ振興会事業の参加者数（人）	40,766	44,600	48,500	52,300	56,200	60,000

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>スポーツ振興会活動の支援【継続】</b>						
地域に密着した各種事業を実施しているスポーツ振興会活動を充実、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ振興会活動の支援</li> <li>区スポーツ振興会準備委員会</li> </ul>	組織設立				8区設立
<b>スポーツ情報ネットワークの構築【継続】</b>						
市民の誰もが身近に、快適に利用できる双方向性をもったスポーツ情報ネットワークシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共予約システム運用</li> <li>各種情報の発信</li> </ul>					→
<b>スポーツ医科学支援体制事業【継続】</b>						
「(仮称) スポ柳都センター」における支援体制を整備する。 健康相談事業の開催や競技スポーツへの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) スポ柳都センターの設置</li> <li>競技スポーツへの支援</li> <li>健康相談</li> </ul>	検討				設置
			医科学講習会 講演会			健康相談

施策の体系

学・社・民の融合による  
人づくり，地域づくり，学校づくり

- (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進 学びの扉
- (2) 広報広聴活動の推進
- (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進
- (4) 高等教育機関及び企業等との連携促進
- (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
- (6) 市民の生涯学習施設運営への参画
- (7) 区単位での教育支援体制の整備

施策の計画

(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進

学校が，今まで以上に地域に開かれ，地域と共に歩むことができるように，各区において学校と公民館など社会教育施設，地域とのさまざまな活動を結ぶ地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりやふれあいスクールなどの協働事業などを進めます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域教育コーディネーターの配置校数（校・累計）	64	104	→	→	→	171
ふれあいスクール事業の実施校数（校・累計）	43	47	51	54	57	60
公民館出前型事業の実施校数（校・累計）	32	32	36	36	38	40

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>地域と学校パートナーシップ事業【拡充】</b>						
学校と地域が共に元気が出るように，地域教育コーディネーターを学校に配置し，学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して，学社民の融合を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域教育コーディネーターの配置</li> </ul>					→
<b>ふれあいスクール事業【拡充】</b>						
小学校の余裕教室などを活用して子どもたちに安全な遊び場を提供するとともに，地域の大人と子どもとのふれあいを通して地域の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ふれあいスクールの開設</li> <li>• 公民館出前型事業</li> </ul>					→
<b>学校開放事業【継続】</b>						
学校教育に支障がない範囲で，学校施設をスポーツ・レクリエーション活動，子どもの居場所などの場として開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校開放</li> </ul>					→

## (2) 広報広聴活動の推進

学校と地域、行政などが一層連携した取組を行うために各々のニーズや課題、教育資源などについて理解し合い、協働できる取組を進めます。

教育情報や教育活動の様子など、各種情報を収集するとともに、学校、地域、家庭に積極的に発信していきます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
広報紙で紹介した実践数(校園及び地域の数・累計)	60	72	84	96	108	120

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教育情報発信事業【継続】(再掲)</b>						
教育情報や学校・園などの教育活動の様子等を発信する教育フォーラムを開催する。 教育広報紙「にいがた共育通信」を年4回発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育フォーラム</li> <li>広報紙の発行</li> <li>「新潟市の教育」作成、ホームページ掲載</li> </ul>	----->				

## (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進

子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、未来を担う地域人としての子どもを育成するために学校・家庭・地域・NPOなどが一体となった協働事業を進めます。

学校が保護者や地域住民と連携協力しながら、子どもの健やかな成長を図るとともに、特色ある学校づくりができるよう支援します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
地域教育コーディネーターの配置校数(校・累計)	64	104	→	→	→	171
ふれあいスクール事業の実施校数(校・累計)	43	47	51	54	57	60
公民館出前型事業の実施校数(校・累計)	32	32	36	36	38	40
公民館と連携事業を実施するコミュニティ協議会のか所数(か所・累計)	24	26	28	30	32	36

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>地域と学校パートナーシップ事業【拡充】(再掲)</b>						
学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学社民の融合を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育コーディネーターの配置</li> </ul>	----->				

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>ふれあいスクール事業【拡充】（再掲）</b>						
小学校の余裕教室などを活用して子どもたちに安全な遊び場を提供するとともに、地域の大人と子どもとのふれあいを通して地域の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいスクールの開設</li> <li>公民館出前型事業</li> </ul>					→
<b>学校開故事業【継続】（再掲）</b>						
学校教育に支障がない範囲で、学校施設をスポーツ・レクリエーション活動、子どもの居場所などの場として開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放</li> </ul>					→
<b>地域コミュニティ活動活性化支援事業【新規】（再掲）</b>						
コミュニティ協議会や社会福祉協議会等と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域の人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ協議会との連携</li> </ul>					→

#### (4) 高等教育機関及び企業等との連携促進

高度化・複雑化する教育ニーズや課題について、専門的な見地から解決策などの検討を行うことができるよう教育支援体制を推進します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
理数系教員（CST）の養成数（人）	—	10	10	10	10	10
にいがた市民大学の受講者数（人）	506	500	500	500	500	500

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>理数系教員養成拠点事業【新規】</b>						
各学校における理数教育の充実を図るため、新潟大学と連携して理数教育の指導に優れた教員の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理数系教員養成</li> </ul>					→
<b>にいがた市民大学開設事業【継続】（再掲）</b>						
より豊かな市民生活に資するため、市民の高度で専門的な学習要求に応え、にいがた市民大学を開設し学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民企画講座</li> <li>大学連携講座</li> <li>地域連携講座</li> </ul>					→
<b>キャリア教育推進事業【継続】（再掲）</b>						
各学校のキャリア教育の充実のため、地域・社会と協力して各種養成講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育コーディネーター養成講座</li> <li>キャリアカウンセラー養成講座</li> <li>キャリア教育の啓発</li> <li>企業・地域との連携</li> </ul>					→

## (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画

子ども・保護者・地域住民の教育に対する意見を反映し、地域性を活かした教育活動を推進するために、学校運営への参画を進めます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
学校関係者評価の結果を公表した学校の割合 (%)	66.5	70.0	80.0	90.0	95.0	100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学校評価の充実【継続】</b>						
学校教育ビジョンの作成及び課題解決に向けての資料として、手引き等を作成・配付するとともに、学校訪問等を通して、学校評価への理解が深まるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問</li> <li>学校評議員等の活用</li> </ul>	手引書に基づいた推進				→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>手引書の作成・配付</li> </ul>					→

## (6) 市民の生涯学習施設運営への参画

市民の生涯学習に対する意見を反映し、自然や伝統・文化など地域の特性を活かした学習活動を推進するために、市民の生涯学習施設運営への参画を進めます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
公民館活動協力員との協働による事業数 (本)	114	120	125	130	135	140
生涯学習ボランティアの登録者数 (人)	714	800	850	900	950	1,000

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>公民館活動協力員との協働事業【継続】</b>						
地域住民のニーズや地域課題の橋渡し役を行い、公民館事業を支援・協力する公民館活動協力員をおき、公民館運営の検討や事業の企画運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動協力員との協働</li> <li>活動協力員の研修</li> </ul>	手引書に基づいた推進				→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ボランティアバンク</li> <li>生涯学習ボランティア養成講座</li> </ul>					→

## (7) 区単位での教育支援体制の整備

多様化する市民ニーズなどに対応するため、学校や生涯学習施設など実際に学習を進める場により近いところや市民にとってより身近なところで、教育に対する総合的な対応ができる体制を整備します。

地域の実情を的確に把握し、地域の声を反映した教育活動を展開するために、区単位で支援体制を整備し、学校・園に対しきめ細かな支援・指導を行います。

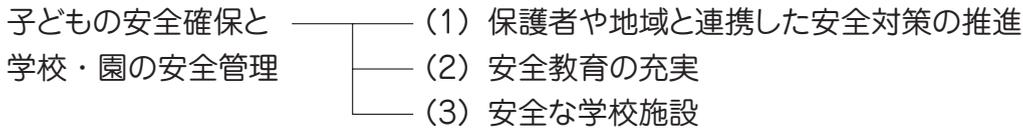
### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
区担当指導主事が学校を支援した回数（回）	930	950	1,000	1,100	1,100	1,100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>区自治協議会との連携体制の整備【継続】</b>						
区自治協議会との連携を図ることにより、多様化する市民ニーズなどを的確に捉え、区単位での教育支援体制を整備する。	・区自治協議会との連携	----->				
<b>区担当指導主事の配置【継続】</b>						
教育事務所に区担当指導主事を2名配置し、きめ細かな支援体制を整える。	・指導主事訪問	----->				

施策の体系



施策の計画

(1) 保護者や地域と連携した安全対策の推進

セーフティ・スタッフをはじめとする保護者や地域住民と警察など関係機関との連携を図り、校内や通学路における子どもの安全対策や防犯対策を強化します。

また、子どもの安全等学校配信メール事業を継続し、学校と保護者などとの不審者情報に対する迅速・正確な連絡体制を確立します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
セーフティ・スタッフの登録者数 (人)	3,161	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>セーフティ・スタッフ事業【継続】</b>						
セーフティ・スタッフの組織化を進め、専用ウエアと帽子の貸与や研修会の開催をするとともに、代表者会議を開催し、情報交換をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修会</li> <li>• 代表者会議</li> </ul>	----->				
<b>子どもの安全等学校配信メール事業【継続】</b>						
不審者情報等を学校からメールで保護者等登録者に送信することにより、不審者による被害を未然に防止するシステムを市内小・中・中等教育学校に展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 不審者情報等のメール配信</li> </ul>	----->				

## (2) 安全教育の充実

自分を大切にし、自分の身は自分で守る力の育成を図ることができるよう、発達段階に応じた安全教育を充実させます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
警察署や消防署などによる防犯・防災教室の開催回数（回）	261	285	310	335	360	370

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>安全教育推進事業【継続】</b>						
全学校・園に安全教育の実態調査を実施するとともに、関係機関からの安全教育に関わる指導・助言を行う。	・実態調査と指導	----->				

## (3) 安全な学校施設

子どもの安全を守るため、自然災害や地域住民で子どもを見守る環境に配慮した学校施設をつくります。

子どもの安全確保に加えて、地域住民の避難所として環境整備を図ります。

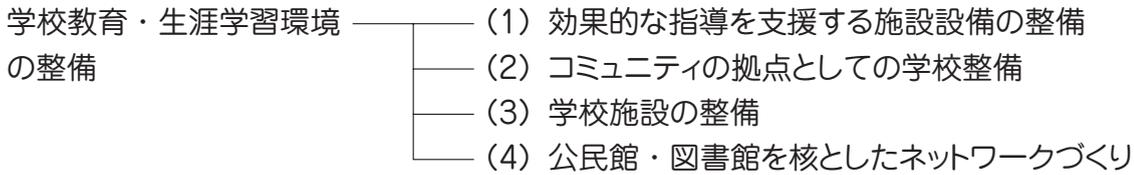
### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
市立学校の耐震化率（％）	61.1	66.7	72.2	77.8	83.3	88.9
大規模改造計画の達成率（％）	44.3	51.3	63.5	75.6	87.8	100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>指定避難所耐震補強事業【拡充】</b>						
小・中学校の屋内体育館及び校舎の耐震補強工事を実施する。	・屋内体育館の補強 ・校舎の補強	----->				
<b>安全で快適な学校整備事業【継続】（再掲）</b>						
教育環境の改善と建物の耐震性などの安全確保を図るために計画的に大規模改造、施設整備を実施する。	・大規模改造 ・合併建設計画事業	屋上防水 1校他	グラウンド 整備1校他	屋上防水 1校他	グラウンド 整備1校他	屋上防水 1校他

施策の体系



施策の計画

(1) 効果的な指導を支援する施設設備の整備

ICTや図書館を活用した指導など、効果的な指導を実施するための学校施設設備の整備を進めます。情報教育の効果的な指導を支援するために、既存パソコン本体・ソフトウェアの更新作業及び校内LANの整備を進めるなどの環境整備を行うとともに、高速・大容量の回線により学校間を結ぶネットワーク環境の実現に向けて検討します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
教職員用PCの更新をした学校・園数（校・累計）	0	43	80	116	152	188
教室用校内LAN用PCを整備した学校数（校・累計）	90	108	126	144	162	176

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教育ネットワーク整備事業【継続】</b>						
教育環境を有効・円滑に活用することを目的として、校内のPCを高速・大容量の学校間ネットワーク回線で結ぶとともに、ネットワーク上で稼動する教育系・事務系システムを構築する。	・ネットワーク整備	----->				
<b>情報教育の環境整備事業【継続】</b>						
校内LAN用PCを教室に整備し学習指導の際に活用するとともに、校務処理上のセキュリティが確保されるよう教職員用PC本体の更新作業を行う。	・PC教室のPC端末の更新 ・教職員用PC更新 ・校内LAN用PCの教室への整備	----->				

## (2) コミュニティの拠点としての学校整備

子どもたちだけでなく、地域住民や保護者などにとっても利用しやすいコミュニティの拠点としての学校施設の整備を進めます。

校舎の新築や改築の際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
ボランティア室を整備した小・中学校数（校・累計）	22	26	28	30	33	34

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>ボランティア室の整備【拡充】</b>						
学校の改築などに併せてボランティア室の整備を行う。	・ボランティア室の整備	----->				

## (3) 学校施設の整備

より安全で快適な教育環境を目指し、長期的な視野に立った計画的な改築・耐震補強・老朽改造を行い、学校施設の整備を進めます。また、中学校の武道場を整備します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
改築計画の達成率（％）	37.1	46.0	59.5	73.0	86.5	100
大規模改造計画の達成率（％）	44.3	51.3	63.5	75.6	87.8	100
武道場の整備（校）	—	2	1	1	1	4

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>計画的な建替え（改築）【継続】</b>						
老朽化している校舎などの計画的な改築を行う。	・校舎の改築 ・屋内体育館の改築	----->				
<b>安全で快適な学校整備事業【継続】</b>						
教育環境の改善と建物の耐震性などの安全確保を図るために計画的に大規模改造、施設整備を実施する。	・大規模改造 ・合併建設計画事業	屋上防水 1校他	グラウンド 整備1校他	屋上防水 1校他	グラウンド 整備1校他	屋上防水 1校他
<b>中学校武道場の整備【新規】</b>						
武道の必修化により、より安全に武道が行えるよう、未整備校に武道場を建設する。	・武道場の整備	----->				

#### (4) 公民館・図書館を核としたネットワークづくり

中央図書館を核とした図書館ネットワークを構築するとともに、地域特性を活かした公民館、図書館の整備を進め、利用者へのサービス向上を図ります。

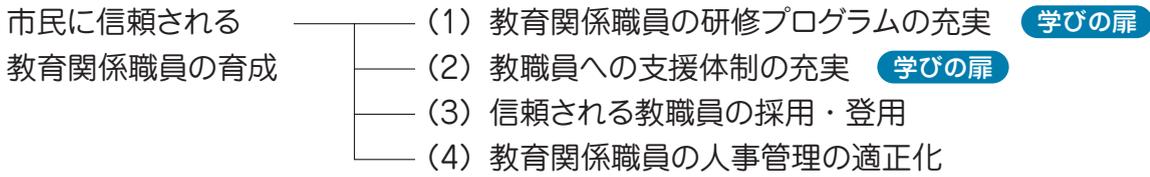
##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
図書貸出総数（冊）	4,150,000	4,430,000	4,570,000	4,647,000	4,723,000	4,800,000
図書の予約件数（件）	487,500	520,000	536,300	545,200	554,100	563,000
生涯学習施設の整備済か所数（か所）	2	5	6	6	7	8

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>図書館サービス向上事業【拡充】</b>						
レファレンスサービスや児童・青少年サービスの充実、地域情報の提供などを行うとともに、図書館情報システムのオンライン化と、配本車の運行によるネットワークを拡大することにより、更なる利便性とサービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館情報システムのオンライン化</li> <li>配本車の運行によるネットワーク化</li> </ul>	全図書館（18館）のオンライン化と配本車の運行	システムの拡大、運用	----->	----->	----->
<b>生涯学習施設整備事業【継続】</b>						
合併建設計画事業を円滑に推進し、各区の生涯学習施設の整備、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の改修、改築</li> <li>図書館の整備</li> <li>文化会館の整備</li> </ul>	黒埼南部・公民館建設 中之口地区公民館改修	巻・公民館建設	----->	----->	----->
		巻・図書館建設	新津・図書館移転、新築	----->	----->	----->
		江南区・文化会館整備	----->	----->	----->	----->

施策の体系



施策の計画

(1) 教育関係職員の研修プログラムの充実

教育関係職員の自発的な研修を促進するために、研修プログラムの再編成及び研修内容の改善に努めるとともに、双方向型研修及び教育課題に応じた研修支援のより一層の充実を図ります。また、教師全体の指導力の向上を目指し、マイスター（授業の達人）教師の育成に取り組みます。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
各研修講座における受講者の満足度（％） （充実した研修だったかをA,B,C,Dの4段階で評価したときAと答えた受講者の割合）	80	80	80	80	80	80
マイスター養成塾の修了者数（人・累計）	47	60	70	80	90	100
学社民融合研修の受講者数（人）	437	503	578	636	699	770
社会教育主事講習の修了者数（人・累計）	36	39	42	45	48	50

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>マイスター養成塾等スキルアップ研修の推進【継続】</b>						
ライフステージや職位、各教科・領域、教育課題に応じた研修をより一層推進する。 ステップアップ研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修全般（基本研修，専門研修など）</li> <li>• マイスター養成塾</li> <li>• 若手教師道場</li> </ul>	----->				
<b>学社民融合研修の推進【継続】</b>						
地域と学校パートナーシップ事業の実施校や、ふれあいスクール、学校支援ボランティアの導入を行っている学校の教職員、公民館職員、地域教育コーディネーターなどの合同研修会をはじめ、生涯学習関係職員の資質向上を図る研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学・社・民の融合で元気アップ講座</li> <li>• 日常業務の力量形成研修</li> </ul>	----->				

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>社会教育主事の養成の推進【新規】</b>						
社会教育関係職員の専門性を高め、学・社・民の融合による教育を一層進めるため、社会教育主事の養成を推進する。	・社会教育主事の養成	----->				

## (2) 教職員への支援体制の充実

学習指導などに支援を要する教員の資質向上のために実効性のある研修と、教職員の心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。また、多忙化を解消するための改善策を講ずることにより、一人ひとりの教職員がゆとりをもって児童生徒と接することができるように環境を整えます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
支援を要する教職員の人数（人）	30	減少	→	→	→	→
教職員の病欠休暇・休職者の人数（人）	108	減少	→	→	→	→
放課後に子どもと接する時間が1週間あたり5時間以上の教員の割合（%）	18.5	19.0	20.0	—	—	—

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>支援を要する教職員の研修【継続】</b>						
支援を要する教職員について指導力向上研修を実施する。 指導が不適切な教職員に関する審査会を開催し、意見聴取を行う。 教職員指導に関する校園長との面談及び情報交換を行う。	・研修者の状況に応じた研修計画の作成、実施 ・指導が不適切な教職員に関する審査会 ・教職員指導に関する校園長との定期的な面談	----->				
<b>教職員ヘルスケアシステム【継続】</b>						
教職員の心の健康の保持増進、疾病の早期発見・早期治療を促進し、円滑な職場復帰及び復帰後の再発防止を目指す。 心と体の相談室設置と健康づくり講座・セミナーを実施する。 健康審査会を開催し、職場復帰支援プログラムを実施する。	・心と体の相談室での相談事業 ・メンタルヘルス研修・講座 ・職場復帰支援プログラムの実施	----->				

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>多忙化解消対策の推進【新規】</b>						
各学校がかかえる多忙化の要因を調査・分析するとともに、非常勤講師の配置など多忙化解消のための改善策を検討・実施することにより、教職員が児童生徒と接する時間の確保を図る。 保護者や市民による学校への理不尽な苦情・要望に対して、専門機関との連携を図りながら教育委員会全体で対応し、問題の解決を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多忙化解消検討会議</li> <li>多忙化解消改善策の検討・実施</li> </ul>		→ 完了			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校少人数指導等非常勤講師の配置</li> <li>学校問題対応チームの設置、対応</li> </ul>					→

### (3) 信頼される教職員の採用・登用

教職員の任免権を活かし、子どもの健やかな成長を支え、地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

新潟市立小・中学校及び幼稚園の教員選考検査及び管理職選考検査を実施し、「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備えた市民感覚に富んだ教師を選考します。

#### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
女性管理職（教頭）登用率（％）	24.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0

#### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教員採用選考検査【継続】</b>						
透明性・公平性の確保に努め、人間力を重視した選考検査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員選考検査</li> </ul>					→
<b>管理職選考検査【継続】</b>						
透明性、公平性の確保に努め、組織マネジメント力、人間力を重視した選考検査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職選考検査</li> </ul>					→

#### (4) 教育関係職員の人事管理の適正化

市民に信頼される才能豊かな教育関係職員を確保・育成していくため、的確な人事評価制度等を通して教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
優秀教職員表彰者数（人）	10	10	10	10	10	10

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教職員の人事評価制度【継続】</b>						
教職員一人ひとりの資質や指導力の向上と組織の活性化を目指し、全ての教職員を対象とした「教職員評価制度」を実施するとともに、より適切な制度の運用を目指した協議を行う教職員評価検討委員会を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事評価</li> <li>・教職員評価検討委員会</li> </ul>					→
<b>教職員表彰制度【継続】</b>						
管理職を除く教職員を対象とし、教育委員会が新潟市の優秀な教職員を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会</li> <li>・教育委員会表彰</li> </ul>					→

施策の体系



施策の計画

(1) 教育情報の収集と発信

教育情報や特色ある取組を実践している学校・園などの教育活動の様子を、地域や市立学校・園へ積極的に発信するとともに、教育委員会の意見聴取機能の充実を図ります。

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを行政と学校、地域、家庭が共通認識し、連携しながら対応するために、教育情報や学校・園などの教育活動の様子を、広報紙などを活用し積極的に情報発信します。

● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
広報紙で紹介した実践数(校園及び地域の数・累計)	60	72	84	96	108	120
教育フォーラム参加者の満足度(%) (良かったと答えた参加者の割合)	91	90	90	90	90	90

● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教育情報発信事業【継続】</b>						
教育情報や学校・園などの教育活動の様子等を発信する教育フォーラムを開催する。 教育広報紙「にいがた共育通信」を年4回発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>•教育フォーラム</li> <li>•広報紙の発行</li> <li>•「新潟市の教育」作成、ホームページ掲載</li> </ul>					→

## (2) 学校を支援する新たなシステムづくり

児童生徒や保護者、地域の信頼に応え、学校が主体的に教育活動を展開し、特色ある学校づくりを行うための創造力を高めることができるよう支援していくシステムづくりを進めます。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
オンリーワンスクール支援事業の実施校数(校・累計)	20	20	25	25	30	30

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>オンリーワンスクール支援事業【継続】</b>						
特色と創意ある独自の教育活動を支援し、全市のモデルとなる取組を推進する。 隔年で指定校を選定し、2ヵ年継続で実施する。	・対象校への支援及び広報 ・次期対象校の公募・選定	第2期	第3期	第3期	第4期	第4期
		第3期		第4期		

## (3) 多様な教育の機会・支援体制の整備

さまざまな理由により支援が必要な子どもや若者が、家庭環境や学習能力などに応じた教育・支援を受けることができる体制や相談機能を整備します。また、スキルアップや再就職を目指す社会人の学習を支援します。

教育の機会均等などの理念に基づき、さまざまな教育の場面において、経済的理由により就学の機会が失われることがないように、支援体制を整備し、経済的支援を実施します。

### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
就学援助制度の保護者への周知率(%)	100	100	100	100	100	100
奨学生の採用率(%)	100	100	100	100	100	100

### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>就学援助事業【継続】</b>						
経済的理由により就学困難な子どもの保護者に、学用品費など就学に係る経費と特定の疾病の医療費を援助する。	・就学援助	----->				
<b>奨学金貸付事業【継続】</b>						
修学のために経済的支援が必要な生徒、学生に奨学金の貸付を行う。	・奨学金制度 ・社会人奨学金制度	----->				
				制度の見直し・実施		

#### (4) 学校の適正配置

教育効果の向上と教育環境の整備を図る目的で、適正な学校規模などについて検討し、小・中学校などの全市的な配置計画の策定を進めます。また、学校適正配置の実施に向けて、地域との協議を進めます。

##### ● 成果指標

指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
配置計画に基づき地域との協議を行う区数（区）	—	—	8	8	8	8
再編中の学校数（校）	4	2	未定	未定	未定	未定

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>学校規模適正化推進事業【継続】</b>						
小・中学校の全市的な適正配置について検討するとともに、配置計画を策定し、地域と協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の運営</li> <li>学校統合</li> <li>学校分離新設</li> </ul>	配置計画策定 両川小の開校	地域説明会,協議  荻川小の開校			→

#### (5) 効率的な執行体制の整備

教育委員会と市長部局との役割分担を検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から教育行政の効率的な執行体制の整備を進め、教育課題に的確に対応していきます。

#### (6) 教育施策に対する評価の充実

教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極め、さまざまな角度から評価・検証を実施して教育ビジョンの進行管理を行います。

##### ● 成果指標

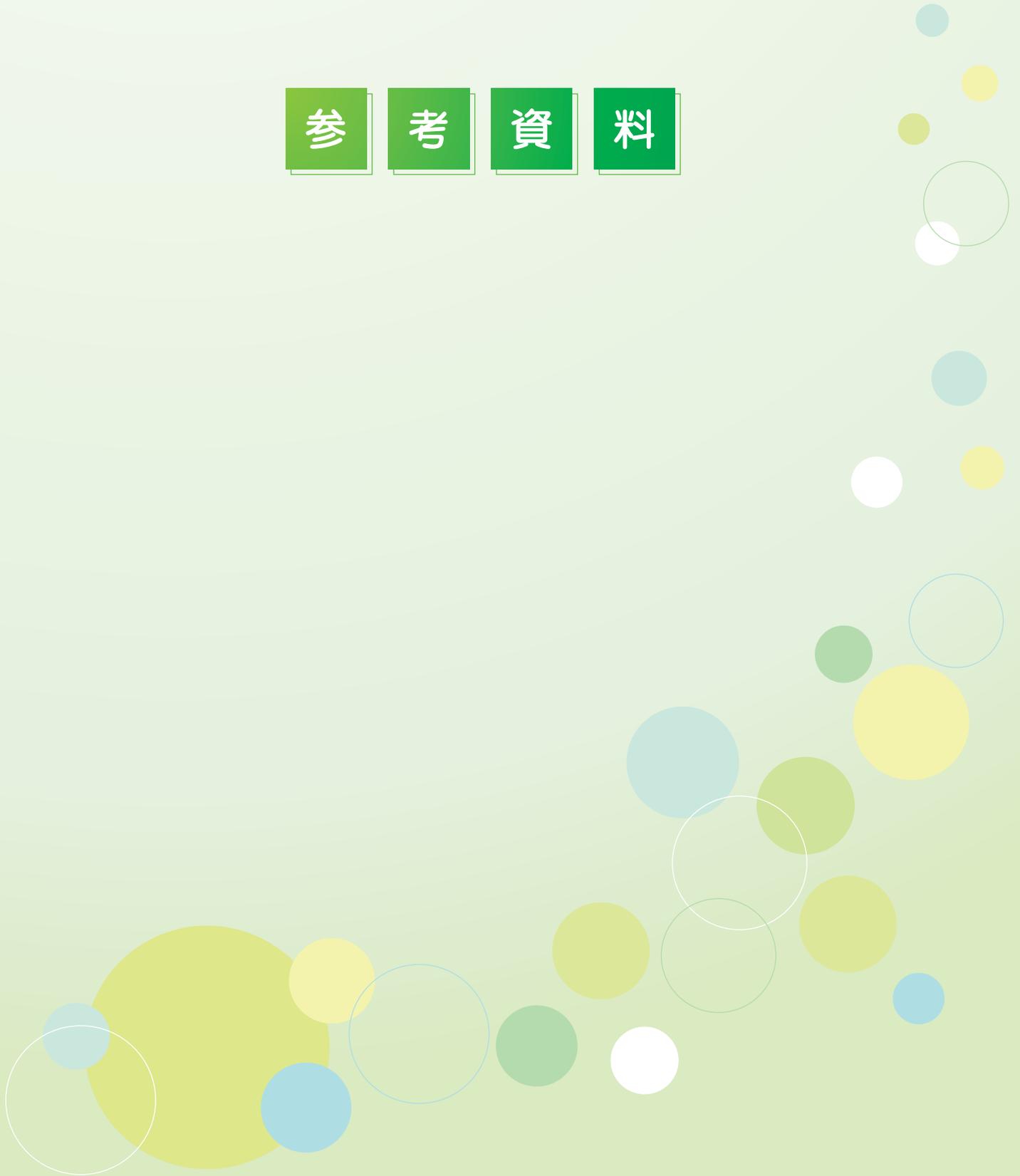
指 標	現状	H22	H23	H24	H25	H26
指標どおり達成した施策の割合（％）	74	75	75	75	75	75

##### ● 施策を構成する事業

事業概要	事業内容	H22	H23	H24	H25	H26
<b>教育ビジョンの適正な推進【継続】</b>						
教育ビジョンの全施策を評価し、外部委員の知見を活かした進行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価</li> <li>推進委員会の運営</li> </ul>					→ 新・教育 ビジョンの 策定



参 考 资 料



## 参考資料 ① 語句説明一覧表

	語 句	解 説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、双方向性を重視した通信や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アクティブシニア世代	いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切に する世代。
い	一貫教育	例えば、小学校と中学校の9年間や中学校と高等学校の6 年間を一貫した教育期間とみなし、子どもの発達段階に応じ た計画的・継続的な教科指導や生徒指導を行うために、カリ キュラムを再編成して教育を行うこと。
い	一貫校	一貫教育を実施する学校。小中一貫教育校、中高一貫教育 校などが全国に設置されている。新潟市では、平成21年度 に中高一貫の市立高志中等教育学校が開校している。
が	学校支援ボランティア	学校における学習活動、課外活動などを支援する地域住民の こと。特に、授業において個々の子どもの学習を支援するボ ランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
が	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り 組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めること。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその 決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したも のをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での 時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。こ れは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
き	基本的な生活習慣	食事・睡眠・排泄・清潔・衣類の着脱の5つが一般的で、 それ以外にも、例えば、時間を守る、約束を守る、きちんと した挨拶をする、生活態度なども含む。
き	キャリアカウンセラー	キャリア教育の概念とキャリア発達のための諸能力を理解し、 カウンセリングの基礎的な能力・態度・技能を身に付けて児 童生徒の相談に応じる人または教員。
き	キャリア教育	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に 付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択 する能力・態度を育てる教育。
き	キャリア教育コーディネーター	学校全体でキャリア教育が計画的、組織的に取り組まれ、有 効かつ円滑に実施されるために、カリキュラム開発、家庭、地 域、企業などとの連携・協力関係を調整する人または教員。

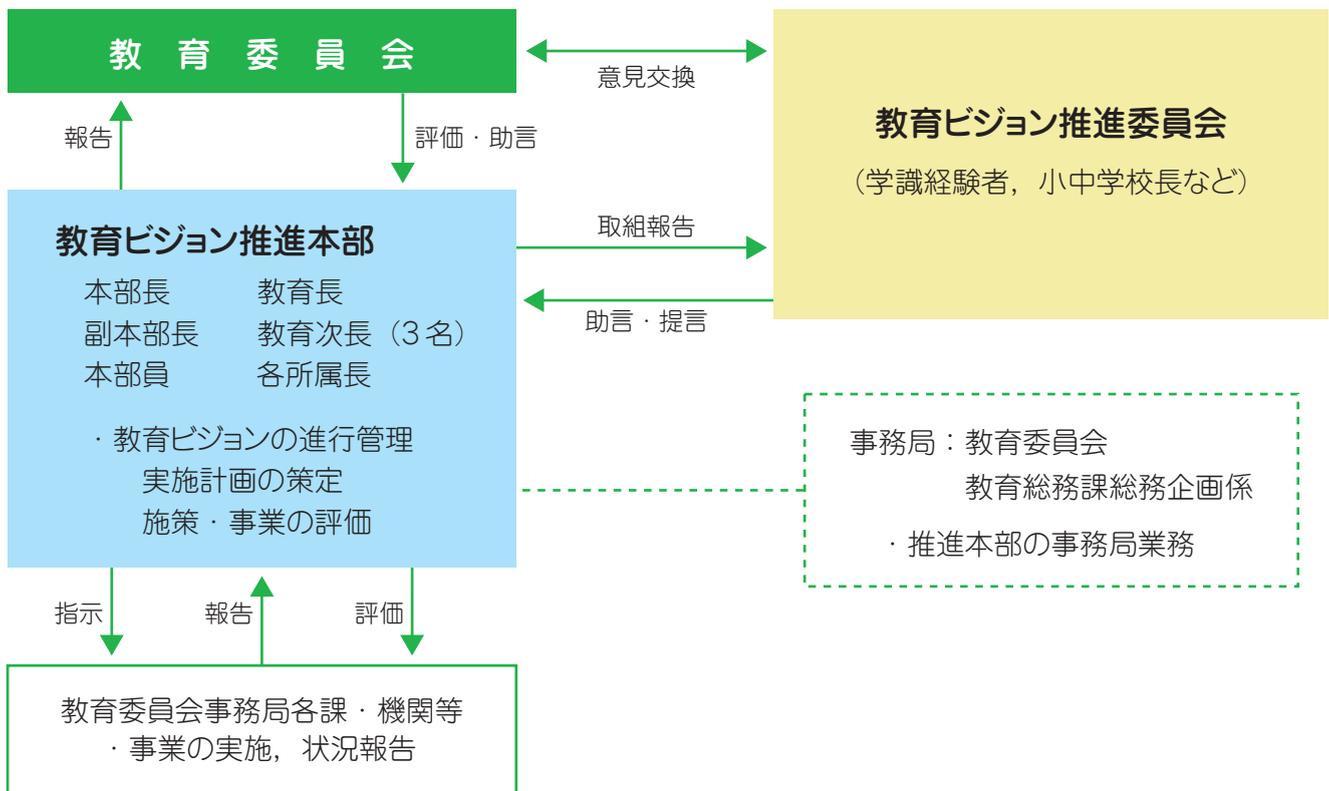
き	教育課程	法令に従って、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について、それらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
こ	校種間連携	例えば、中学校と高等学校との連携のように、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など、違う学校種間での連携。
こ	校内LAN	学校内のパソコンをケーブルでつなぎ、互いにデータのやりとりをできるようにしたシステムのこと。
こ	子どもの権利条約	基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約で、公式和訳は「児童の権利に関する条約」という。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を子どもに保障したものとなっている。
さ	サポートチーム	中学校をサポートするチーム。子どもたちの暴力やいじめなどの問題行動を学校とともに解決するために、地域住民で構成された組織。
し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。
じ	自動体外式除細動器(AED)	主に心室細動(VF)を起こした心臓に電気ショックを与えてもとの状態に戻すための機器。
し	支援を要する教職員	学習指導や生徒指導、校務分掌事務などを適切に行うことができない教職員。
し	生涯学習相談ボランティア	学習活動をしようとする人たちに、講座・教室やサークル、講師等を紹介したり、学習方法に対する助言を行ったりするボランティア。
し	少人数指導	各教科の指導場面ごとに学級の枠を超えて、子どもの学習の習熟状況や、興味・関心などに基づいて少人数の学習グループを作り授業を行うこと。
じ	情報モラル	著作権や個人情報の保護の問題やネット犯罪・マナー・ネットの特殊性の理解・好ましくない情報の選択などコンピュータの操作における問題などに対する、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。

し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や、食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的にはぐくむという観点から食に関する指導を行うこと。
す	スーパーサポートチーム	子どもの暴力やいじめなどの問題行動を学校やサポートチームとともに解決するために、教育委員会内に専門家や指導主事などで構成された組織。
す	スポーツ医科学	スポーツにおける競技力の向上やスポーツを通じた健康づくりのために必要なメディカル・フィットネス・メンタル・栄養などに関する研究や学問のこと。
す	スポーツ振興会	地域に密着した、きめ細かなスポーツ・レクリエーション事業を自主的に展開することにより、市民の健康維持・増進ならびに地域のつながり、連携を図る組織。小学校区を単位として、学校・PTA・体育指導委員・自治会などで構成されている。
せ	セーフティ・スタッフ	小中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成し、登下校時を中心としたパトロールや子どもへの声かけなどを行うことで、子どもを狙った犯罪防止を図っている組織。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設との調整役となり、地域の人材の発掘、学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。
ど	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づけられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題。
と	特別支援教育	従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

と	特別支援教育コーディネーター	学校内，または福祉・医療などの関係機関との間の連絡調整役として，あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として，校長が指名する。新潟市では，すべての小・中学校に置かれ，コーディネーターを対象にした研修を行っている。
と	特別支援教育サポートセンター	特別支援教育に関する業務を総合的に行う機関。保護者や学校に対する教育相談，各種専門的な検査の実施，特別支援教育に関する教員研修の企画・運営，特別支援教育に関する情報の収集や発信などを行っていく。
の	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者を特別視するのではなく，一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり，ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。
ぱ	パートナーシップ	手を取りあって互いに助け合うこと，ある目的のために心をあわせて努力すること。提携，協力，連合。
ば	バリアフリー	障がい者，高齢者などの社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施設，もしくは具体的に障害を取り除いた状態。
ふ	不登校	何らかの心理的，情緒的，身体的，社会的な要因・背景により，児童生徒が登校しない，あるいはしたくてもできない状態（病気や経済的な理由によるものを除く）。
ふ	ふれあいスクール	学校施設を地域に開放し，学校を核として，子どもと地域の大人がふれあうことにより，地域の教育力の向上を図ろうとする事業。地域型，子ども型，公民館出前型がある。
ゆ	ユニバーサル社会	年齢，性別，障がい，文化などの違いにかかわらず，だれもが地域社会の一員として支え合うなかで，安心して暮らし，一人ひとりがもてる力を発揮して元気に活動できる社会。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った，それぞれの段階。教員の場合は，新採用時，10年，12年，20年経験後，管理職登用後など，それぞれの経験に応じた段階を指す。
れ	レファレンスサービス	図書館などにおいて，利用者の必要な情報や文献を探して，調べ物の手伝いをするサービス。

## 参考資料② 新潟市教育ビジョン推進体制

平成22年3月現在



### 1 教育ビジョン推進本部の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関すること。
- (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関すること。
- (3) その他教育ビジョンの推進に関すること。

### 2 教育ビジョン推進委員会の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うこと。

### 参考資料③ 新潟市教育ビジョン後期実施計画策定経過

No.	開催会議等	開催年月日	協議内容等
1	第10回推進本部会議	平成21年 5月20日(水)	・後期実施計画策定の年間の見直しについて
2	第10回推進委員会	平成21年 6月1日(月)	・後期実施計画策定の年間の見直しについて
3	第11回推進本部会議	平成21年 7月22日(水)	・後期実施計画における事業構成について ・後期実施計画における指標の見直しについて
4	第11回推進委員会	平成21年 8月4日(火)	・後期実施計画における事業構成について ・後期実施計画における指標の見直しについて
5	平成21年9月 教育委員会定例会	平成21年 9月16日(水)	・後期実施計画策定の基本方針について
6	第12回推進本部会議	平成21年 10月14日(水)	・後期実施計画における重点施策について
7	第12回推進委員会	平成21年 10月30日(金)	・後期実施計画における重点施策について
8	第13回推進本部会議	平成21年 11月20日(金)	・後期実施計画（事業計画）について ・後期実施計画における重点施策について
9	第13回推進委員会	平成21年 11月30日(金)	・後期実施計画（事業計画）について ・後期実施計画における重点施策について
10	平成21年12月 教育委員会定例会	平成21年 12月16日(水)	・後期実施計画における重点施策について
11	第14回推進本部会議	平成22年 1月27日(水)	・教育ビジョン後期実施計画（案）について
12	第14回推進委員会	平成22年 2月8日(月)	・教育ビジョン後期実施計画（案）について
13	平成22年2月 教育委員会定例会	平成22年 2月12日(金)	・教育ビジョン後期実施計画（案）について
14	市議会文教経済 常任委員協議会	平成22年 2月19日(金)	・教育ビジョン後期実施計画（案）について
15	平成22年3月 教育委員会定例会	平成22年 3月17日(水)	・教育ビジョン後期実施計画の策定について

## 参考資料 ④ 新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱

(設置)

第1条 新潟市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という）に基づく施策・事業の評価を実施し、教育ビジョンの適切な進行管理を推進するため、教育委員会事務局に新潟市教育ビジョン推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関すること。
- (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関すること。
- (3) その他教育ビジョンの推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長、及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、教育長をもって充て、副本部長は、教育次長をもって充てる。

3 本部員は、別表の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部長が必要と認めるときは、本部構成員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。

(教育ビジョン策定委員会設置要綱等の廃止)

2 教育ビジョン策定委員会設置要綱及び教育ビジョン策定プロジェクトチーム設置要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

事務局参事 教育総務課長 学務課長 施設課長 保健給食課長 生涯学習課長 教職員課長 学校支援課長 地域と学校ふれあい推進課長 総合教育センター所長 教育相談センター所長 特別支援教育サポートセンター所長 生涯学習センター次長 中央図書館企画管理課長 文化観光・スポーツ部 スポーツ振興課長
---

## 参考資料 ⑤ 新潟市教育ビジョン推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 新潟市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の進行管理を行うため、新潟市教育ビジョン推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び小中学校の校長のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員のうち2人以内は公募により選任し、公募委員の選任方法は別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を統轄し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務課内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。

((仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱の廃止)

2 ((仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 参考資料 6

### 新潟市教育ビジョン推進委員会 委員名簿

(任期：平成20年4月1日～平成22年3月31日)

—50 音順—

氏名	備考
大浦 容子	新潟大学教育学部教授
岡 昌子	「北新潟地域づくり学会」副代表
齋藤 勉	新潟大学大学院現代社会文化研究科教授（平成21年10月まで）
清水 久子	新潟市立小林小学校長（平成21年3月まで）
菱田 由美	新潟市立鏡淵小学校長（平成21年4月より）
眞谷 誠祐	元新潟市PTA連合会会長
森 光雄	新潟市立舟栄中学校長

# 新潟市教育ビジョン

## 後期実施計画 (平成22～26年度)

平成22年3月

編集・発行：新潟市教育委員会 教育総務課 総務企画係

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

T E L : 025-226-3149

F A X : 025-230-0401

E-mail : somu.ed@city.niigata.lg.jp

# 新潟市教育ビジョン

後期実施計画

(平成22～26年度)



市民が共に育つ  
教育文化都市  
NIIGATA